

第10次福岡県高齢者保健福祉計画関連事業の実施状況(詳細版)

参考資料 1

第1章 高齢者が元気で活躍する生涯現役社会づくり

事業名	事業の概要	事業の目標	事業の実績	主体	予算額 (千円)	評価
1 高齢者の雇用・就業機会の確保						
(1) 多様な形態による就業機会の確保 (P38)						
生涯現役社会推進事業 【就業支援課】	年齢にかかわらず、それぞれの意思と能力に応じて、働いたり、NPOボランティア活動等に参加したり、いきいきと活躍し続けることができる「生涯現役社会」の実現を目指す。 1 生涯現役チャレンジセンター 2 生涯現役社会推進協議会 3 九州・山口生涯現役社会推進協議会	年齢にかかわらず、それぞれの意思と能力に応じて、働いたり、NPOボランティア活動等に参加したり、いきいきと活躍し続けることができる「生涯現役社会」の実現。 (数値目標) 生涯現役チャレンジセンターでの進路決定者数 R6 2,000人 R7 2,000人 R8 2,000人	1 生涯現役チャレンジセンター（令和4年4月1日に、「70歳現役応援センター」から名称変更） H24.4福岡オフィス、H25.5北九州オフィス、H27.6久留米オフィス、飯塚オフィスを設置 進路決定者数 R6 2,051人（3月末時点） R7 2,015人（3月末時点） 2 生涯現役社会推進協議会（令和4年5月25日に、「70歳現役社会推進協議会」から名称変更） 行政、経済団体、労働者団体、NPOボランティア団体等の18団体で構成し、生涯現役社会の実現に向けた取組等を協議 3 九州・山口生涯現役社会推進協議会（令和4年9月1日に、「九州・山口70歳現役社会推進協議会」から名称変更） H27.6月に九州・山口各県の行政、経済団体、労働者団体により構成される協議会を設立し、「九州・山口」70歳現役社会づくり”研究会”報告書で提案された施策等の実現のための具体的方策を協議し、推進	委託県	6年度 184,811 7年度 173,280 8年度 175,253	A
シルバー人材センター 育成・強化事業 【就業支援課】	高齢者に地域社会と密着した仕事を提供するシルバー人材センターを育成・強化する。 1 福岡県シルバー人材センター連合会に対する助成 2 各市町村シルバー人材センターに対する助成	高齢者にそれぞれの地域で就業の場を提供する。	①センター設置数 42センター（令和6年度3月末時点） 41センター（令和7年度3月末時点） ②会員 23,439人（令和6年度3月末時点） 23,427人（令和7年度3月末時点） ③受注額（請負・委任） 10,002,800千円（R6年度） 11,652,108千円（R7年度）	関係団体	6年度 17,461 7年度 17,461 8年度 17,461	-

第1章 高齢者が元気で活躍する生涯現役社会づくり

事業名			事業の概要	事業の目標	事業の実績	主体	予算額 (千円)		評価
		高齢者子育て支援推進事業・ふくおか子育てマイスター 【子育て支援課】	高齢者が「子育て支援分野」で活躍できる仕組みづくりのため、福岡県生涯現役チャレンジセンター内に「ふくおか子育てマイスター」コーナーを設置し、人材育成及び活動支援を実施する。 1 認定研修の実施 2 活動支援員の配置 3 フォローアップ研修の実施 4 マイスターと子育て支援現場のマッチング	豊かな経験・知識を有する高齢者が、子育て支援分野で生き生きと活躍できる社会づくりを進めるとともに、子育て家庭を支援する。 (数値目標) マイスター活動者数 R6：868人 R7：905人 R8：942人	○マイスター活動者数 R6：827人 R7：842人 ○フォローアップ研修実施 R6：4回 R7：4回	委託	6年度	13,460	B
							7年度	14,168	
							8年度	16,247	
							(2) 中高年齢者の職業能力の開発 (P39)		
		職業転換訓練費 【職業能力開発課】	県内7校の高等技術専門学校において、離転職者を対象に、ものづくりや介護分野を中心とした職業訓練を実施。 (R6年度) ・訓練科目：20科目 ・訓練期間：6か月又は1年 (R7年度) ・訓練科目：21科目 ・訓練期間：6か月又は1年	職業の転換を必要とする離転職者に対して、新たに必要 な技能を習得させることにより、雇用の安定を図る。 (数値目標) 訓練受講者の就職率 R6:82.6% R7:91.0% R8：－％	○訓練受講者の就職率（就職者数） R6：84.5%（234名） R7：－％（－人） ※R7年度末時点、R7就職者数、就職率は未定	県	6年度	78,007	－
							7年度	78,001	
							8年度	78,152	
								求職者技能習得訓練事業 【職業能力開発課】	
7年度	2,183,588								
8年度	1,858,786								

第1章 高齢者が元気で活躍する生涯現役社会づくり

事業名	事業の概要	事業の目標	事業の実績	主体	予算額 (千円)	評価
2 高齢者の積極的な社会参加の促進						
(1) 地域活動など社会参加の基盤づくり (P40)						
高齢者団体支援事業 【高齢者地域包括ケア 推進課】	高齢者福祉の向上を図るために、高齢者団体が活動に要する経費について助成を行う。 【助成の対象となる主な活動】 ①単位老人クラブ及び市町村老人クラブ連合会が行う活動 ②活動推進員の設置 ③健康づくりに関する活動 ④福岡県老人クラブ連合会への事業 ⑤新しい老人クラブづくり	今後一層進展する超高齢社会に対応するため、高齢者が地域の一員として、元気で生きがいを持ち暮らすことができる社会をつくるため、老人クラブの活性化を図る。 数値目標の設定なし。	○ネットワーク推進（愛の一声・友愛訪問）事業における1世帯あたり年間訪問回数（補助金の成果指標） R6：平均 18.6回 R7：平均 17.6回	県 (団体への補助)	6年度 108,948 7年度 105,086 8年度 105,919	-
NPO支援事業（R5～） 【共助社会づくり推進室】	- 法人の設立相談から認証、運営・認定取得に関する相談までの一貫した支援を行い、NPO活動の活発化支援を行う。 - ホームページを通じて各種情報の提供を行う。	NPO等の活動を支援するとともに、県民に対してNPO等の団体情報や取組内容を紹介し、活動への参加を促進する。	県内認証法人数 R6年度末時点:1,655法人 R7年度末時点:1,661法人	県	6年度 8,660 7年度 9,301 8年度 11,444	-
共助社会推進費 【共助社会づくり推進室】	- NPOや企業、行政など多様な主体が協働した地域課題の解決のための優れた取組を表彰する。 - 多様な主体が協働して共助社会づくりを推進するための仕組み等を提案し、協働を実践する上での課題解決策や先進的事例を広く発信する。	多様な主体の社会貢献活動を促進し、共助による社会課題の解決の取組を加速する。	○ふくおか共助社会づくり表彰件数 R6:3件17団体 R7:3件20団体 ○NPOと県との協働事案件数 R6:191件 R7:集計中	県	6年度 1,341 7年度 1,202 8年度 1,229	-

第1章 高齢者が元気で活躍する生涯現役社会づくり

事業名			事業の概要	事業の目標	事業の実績	主体	予算額 (千円)		評価
		社会福祉事業助成費 (国庫) 【福祉総務課】	福祉分野におけるボランティア活動の振興、特に災害発生時の福祉ボランティアの育成及び活動推進のため、広域的課題への対応、開拓的・先駆的課題に対する取組みを通じ、市町村社協ボランティアセンターへの支援を実施する。 1 福祉教育推進事業 2 養成・研修事業 (ボランティア活動リーダー養成研修等) 3 広報・啓発事業 4 福祉教育用教材の貸出等	事業の実施を通じてボランティア活動に参加しやすくするための体制の整備を積極的に推進する。 地域における福祉コミュニティの形成を図る。 (数値目標) 市町村社協に対する研修等の参加人数 R6 110人 R7 110人 R8 110人	○市町村社協に対する研修等の参加人数 R6:327名 R7:201名 (別途、YouTube配信による研修を実施)	関係団体	6年度	10,000	A
							7年度	10,000	
							8年度	10,000	
		社会福祉事業助成費 (県単) 【福祉総務課】	ボランティア団体等の活動の活性化や助成等を実施する県社会福祉協議会にボランティア活動支援に係る事業費を補助する。 1 ボランティア団体等の活動支援のための助成 2 「ふくおか“きずな”フェスティバル」の開催	ボランティア団体等への助成を行い、住民参加型の地域福祉活動を促進する。 ボランティア団体等に専門研修を行い、ボランティア活動の活性化と団体間のネットワークづくりを図る。 分野を越えた交流・連携の促進と人材開拓、ボランティア活動の一層の促進を図り、共に生きる地域社会の実現を目指す。	○「ふくおか“きずな”フェスティバル」の参加者数 R6:1,200人 R7:1,000人	関係団体	6年度	4,713	A
							7年度	4,713	
							8年度	18,225	
(2) 生涯学習の促進 (P40)									
		福岡県生涯学習推進事業費 (情報発信事業) 【青少年政策課】	生涯学習情報提供システムによる生涯学習情報の発信を行う。	県民が生涯学習に取り組みやすい環境の整備を図る。 (数値目標) 「ふくおか生涯学習ひろば」へのアクセス数 R6: 95,400件 R7:111,300件 R8:127,200件	○HPアクセス数 R6:84,332件 R7:79,277件	県	6年度	619	C
							7年度	647	
							8年度	647	

第1章 高齢者が元気で活躍する生涯現役社会づくり

事業名		事業の概要	事業の目標	事業の実績	主体	予算額 (千円)		評価
(3) 高齢者のスポーツ・文化芸術活動の促進 (P41)								
高齢者スポーツ振興事業 【スポーツ振興課】	高齢者のスポーツ、健康づくり及び地域活動等を促進するための組織づくり事業 ・老人スポーツ普及事業 ・ニュースポーツ普及事業等	高齢者のスポーツ活動や文化活動を通じた生きがいがいづく り、仲間づくり、健康づくり を支援し、はつらつとした高 齢社会づくりを実現する。 【成果指標】 ニュースポーツ大会、老人ス ポーツ大会への参加者数 R6：16,200名 R7：16,500名 R8：16,800名	○ニュースポーツ大会、老人スポーツ大会への参加者数 R6：13,671名 R7：11,865名	県	6年度	4,522	C	
					7年度	4,522		
					8年度	4,522		
ねんりんスポーツ・文 化祭開催事業 【スポーツ振興課】	・高齢者のスポーツ・文化の祭典である 「ねんりんピック（全国健康福祉祭）」へ の参加選手派遣 ・福岡県ねんりんスポーツ・文化祭（各種 交流大会等）の実施	高齢者のスポーツ活動や文化 活動を通じた生きがいがいづく り、仲間づくり、健康づくり を支援し、はつらつとした高 齢社会づくりを実現する。 【成果指標】 ○ねんりんピック（全国健康 福祉祭）への派遣選手数 R6：100名 R7：100名 R8：100名	○派遣選手数 R6：101名 R7：115名	委託	6年度	42,067	A	
					7年度	42,053		
					8年度	43,030		
ふくおか県芸術文化祭 開催事業（福岡県シニ ア美術展開催事業） 【文化政策課】	本展は、福岡県内に在住する60歳以上の方 が創作した日本画・洋画・彫刻・工芸・ 書・写真・デザインの全7部門の作品を公 募し、出品された全作品を福岡県立美術館 で展示する展覧会であり、「ふくおか県芸 術文化祭」の県主催事業の一つとして開催 している。 また、本展は、毎年開催されている「全 国健康福祉祭美術展」の福岡県代表作品の 選考を兼ねている。	・予算見積書上、個別の数値 目標は設定していない。 ・作品の応募点数、展覧会へ の来場者数について、過年度 実績を超える数値を目標とし ている。	【応募状況】 R6 461点 R7 425点 R8 — 【来場者数】 R6 2, 819人 R7 2, 221人 R8 —	委託	6年度	3,000	-	
					7年度	3,000		
					8年度	3,000		

第 1 章 高齢者が元気で活躍する生涯現役社会づくり

事業名			事業の概要	事業の目標	事業の実績	主体	予算額 (千円)		評価
		総合型地域スポーツクラブ設立推進事業 【スポーツ振興課】	地域住民が主体的に参画・運営し、だれもが、いつでも気軽にスポーツに取り組める仕組みである総合型地域スポーツクラブの設立推進事業 ・ 設立準備市区町村支援業務 ・ 未設置市区町村普及業務 ・ 育成委員会、部会、事務局会の運営	地域住民が主体的に参画・運営し、だれもが、いつでも気軽にスポーツに取り組める仕組みである総合型地域スポーツクラブの設立推進する。 (数値目標) 設立市区町村数 R6 : 60市町村 R7 : 60市町村 R8 : 60市町村	○ 設立市区町村数 R6: 47 R7: 48	委託	6年度	3,487	B
							7年度	3,487	
							8年度	2,989	

第 1 章 高齢者が元気で活躍する生涯現役社会づくり

事業名	事業の概要	事業の目標	事業の実績	主体	予算額 (千円)	評価	
3 健康づくりの推進							
(1)「いきいき健康ふくおか21」の推進（P42）							
「いきいき健康ふくおか21」の推進 【健康増進課】	健康増進法第8条第1項の規定に基づき、県の健康増進計画（いきいき健康ふくおか21）を策定し、県民一人ひとりの健康づくりの取組みを支援する。 県民一人ひとりが自分の健康について考え、自らその維持、増進に取り組むよう、地域や職場など様々な角度から県民に健康づくりを働きかける「ふくおか健康づくり県民運動」を推進する。 ・「ふくおか健康づくり県民会議」による健康づくり県民運動の推進 ・「ふくおか健康づくり団体・事業所宣言」の募集と登録 ・「ふくおか健康づくり県民運動情報発信サイト」の運営・活用 ・「ふくおか健康ポイントアプリ」の活用（R1～） ・健康づくり実践アドバイザー派遣事業 ・健康測定機器を活用した健康づくり活動支援事業 ・食生活の改善に関する取組 ・運動習慣の定着に向けた取組み ・健康21世紀福岡県大会の開催 ・ロコモティブシンドローム予防の普及啓発	健康づくりに関する高齢者への啓発と情報提供、市町村の介護予防に対する支援等に取り組むことにより、高齢者の健康づくりを支援する。	計画の推進に当たっては、地域保健を推進する市町村や県・健康づくり関係団体だけでなく、職域の保健活動を強化するため、医療保険者、福岡労働局、産業保健推進センター等と一体となった健康づくりの推進を図った。 平成30年8月、110の関係団体から成る「ふくおか健康づくり県民会議」を立ち上げ、「ふくおか健康づくり県民運動」を開始した。県民運動では、「健（検）診受診率の向上」「食生活の改善」「運動習慣の定着」を取組みの3つの柱とし、それぞれ行動目標を設定した。 ・「ふくおか健康づくり県民会議」総会等の開催 ・「ふくおか健康づくり団体・事業所宣言」 登録数 R6：10,259団体 R7：10,662団体 ・「ふくおか健康づくり県民運動情報発信サイト」 アクセス数R6：1,413,834回 R7：1,633,055回 ・「ふくおか健康ポイントアプリ」 登録数 R6：98,217人 R7：109,793人 ・「健康づくり実践アドバイザー派遣事業」 派遣数 R6：350事業所 R6：379回 R7：132事業所 R7：135回 ・「健康測定機器を活用した健康づくり活動支援事業」 支援件数 R6：40回 R7：42回 ・食生活の改善に関する取組み スマートにソルトを使う減塩プロジェクト「TRY！スマソる？」の推進 ・運動習慣の定着に向けた取組み スロージョギング講習会等の実施 R6：2回 R7：2回 市町村の取組みへの補助（R6：8市町 R7：7市町、スロージョギング、ウォーキング） ・健康21世紀福岡県大会の開催 R1 筑後市 R2 WEB開催 R3 オンライン開催 R4 北九州市 R5粕屋町 R6 飯塚市 R7 久留米市 ・ロコモティブシンドローム予防の普及啓発 ロコモ予防推進員の活動回数 R6 9,912回 R7 11,368回	県	6年度	209,512	B
					7年度	267,143	
					8年度	178,215	

第1章 高齢者が元気で活躍する生涯現役社会づくり

事業名			事業の概要	事業の目標	事業の実績	主体	予算額 (千円)		評価	
		口腔ケア定着促進事業 【健康増進課】	入所系・居住系高齢者施設の職員を対象に、要介護高齢者の口腔内の状態にあった専門的口腔ケアの重要性とその手法を学ぶための研修会を開催する。	高齢者施設入所者の肺炎予防や生活の質の向上のため、高齢者施設の職員等が専門的口腔ケアの手法を学び継続的に実施することにより、高齢者の健康づくりを支援する。	○研修会開催数、参加施設数（参加人数） R6：2回開催 久留米会場 48名 福岡会場 73名 R7：2回開催 北九州会場 21名 福岡会場 39名	県（一部委託）	6年度	1,800	B	
							7年度	1,845		
							8年度	2,934		
	(2) 特定健康診査・特定保健指導等の促進（P43）									
		特定健診・保健指導事業 【健康増進課】	特定健診・保健指導を実施する市町村国保に対して、法定負担金を支出する。 1 特定健診 2 特定保健指導	高齢者医療確保法に基づき、40歳以上74歳以下の市町村国保の被保険者に対して、特定健康診査・保健指導を行うことで、生活習慣病有病者・予備群の減少を図る。	1 特定健診 R6:60市町村 受診率:33.4%（市町村国保） （R7受診率は11月頃公表予定） 2 特定保健指導 R6:60市町村 実施率:42.7%（市町村国保） （R7実施率は11月頃公表予定）	市町村	6年度	1,020,361	B	
							7年度	998,344		
							8年度	985,192		
	(3) 健康増進事業の促進（P44）									
		健康増進事業 【健康増進課】	健康増進法の規定に基づき市町村が実施する健康教育、健康相談等の健康増進事業に対する県補助金を交付する。 1 健康教育 2 健康相談 3 訪問指導 4 各種検診	実施主体である各市町村において、地域住民の健康の保持・増進を図る。	1 健康教育 R6：3,119回 R7：2,956回 2 健康相談 R6：3,284回 R7：3,008回 4 各種検診 R6：23,084人 R7：23,505人	市町村	6年度	164,303	B	
							7年度	180,487		
8年度							182,480			
	がん対策推進費（がん検診受診率向上対策事業、働く世代のがん検診促進事業） 【がん感染症疾病対策課】	1 県民、事業所、市町村、県が一丸となってがん検診の受診率向上に取り組む機運の醸成を図るため、がん対策推進大会を開催 2 働く世代をがんから守るがん対策サポート事業所の登録	がん検診受診率の向上 （数値目標） R11 60%以上 （胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん）	○がん検診受診率 R4年：胃がん40.4%、肺がん44.4%、大腸がん42.1%、子宮頸がん42.6%、乳がん44.7% R7年：胃がん43.8%、肺がん48.1%、大腸がん44.7%、子宮頸がん48.9%、乳がん44.9% 1 「働く世代をがんから守るがん対策推進大会」を開催 ・R6.9.7 ライブ配信 視聴回数：約387回 ・R7.9.20 ライブ配信 視聴回数：約426回 2 登録事業所数 ・R7年3月末：7388事業所 ・R8年3月末：7651事業所	県・委託	6年度	10,601	-		
						7年度	8,751			
						8年度	6,631			

第 1 章 高齢者が元気で活躍する生涯現役社会づくり

事業名			事業の概要	事業の目標	事業の実績	主体	予算額 (千円)		評価
		健康増進事業補助業務 (肝炎ウイルス検診) 【健康増進課】	1 健康増進事業において40歳以上の 5 歳刻みの者で、過去に当該肝炎ウイルス検診に相当する検診を受けたことがない者に対し、無料で検診を実施できるよう、市町村に対して補助金を交付する。	補助金を活用し、肝炎ウイルス検査を実施する市町村の拡大を図る。	1 肝炎ウイルス検査の実施に伴う補助対象市町村 R6：47市町村 R7：46市町村	市町村	6年度	2,407	B
							7年度	2,332	
							8年度	1,870	

第2章 高齢者になっても安心して住み続けられる地域づくり

事業名	事業の概要	事業の目標	事業の実績	主体	予算額 (千円)	評価
1 地域包括支援センターの適切な運営の支援と地域ケア会議の推進 (P46)						
地域包括ケア推進事業 (地域ケア会議への支援) 【高齢者地域包括ケア推進課】	地域包括支援センターの地域ケア会議の設置・運営を支援し、多職種間の連携体制を強化する。 地域包括支援センター及び市町村職員の資質向上により地域包括支援センターの機能強化を図る。 1 地域ケア会議の推進（アドバイザー派遣） 2 専門職向け地域ケア会議研修 3 地域包括ケア推進セミナー 4 地域包括ケア構築に係る実務者研修	地域ケア会議の定例化や持続的・効果的な運営が行われるよう支援することにより、地域ケア会議の推進を図るとともに、地域包括ケアシステムの重要性に関する理解を深め、その構築に向けた機運醸成を図る。	1 地域ケア会議の推進（アドバイザー派遣回数） R6：240回 R7：225回 2 専門職向け地域ケア会議研修 R6：1回 R7：1回 3 地域包括ケア推進セミナー R6：1回 R7：1回 4 地域包括ケア構築に係る実務者研修 R6：2回 R7：2回	県	6年度 7年度 8年度	4,486 6,022 6,358 A
2 自立支援、介護予防と重度化防止の推進						
(1) 健康づくりの推進 (P47)						
第1章の3の内容を要約して再掲						
(2) 自立支援、介護予防と重度化防止の推進 (P48)						
介護予防市町村評価支援事業 【高齢者地域包括ケア推進課】	介護予防市町村支援委員会及び部会において、事業の効果についての調査・分析を行い、研修会等を通じて、効果的な介護予防事業が実施されるよう支援を行う。	市町村における介護予防事業の効果的・効率的な実施を図る。	①介護予防支援センター研修会開催回数 R6：2回 R7：2回 ②介護予防市町村支援委員会 R6：0回 R7：1回 ③介護予防市町村支援委員会部会 R6：0回 R7：0回	委託	6年度 7年度 8年度	8,538 8,846 9,503 -

第2章 高齢者になっても安心して住み続けられる地域づくり

事業名		事業の概要	事業の目標	事業の実績	主体	予算額 (千円)		評価
	介護保険地域支援事業 交付金 【高齢者地域包括ケア 推進課】	高齢者が要支援・要介護状態となることを予防し、社会に参加しつつ、地域において自立した日常生活を営むことができるように支援するため、地域支援事業を実施する保険者に対して交付金を交付する。 1 介護予防事業・総合事業・・・必須 ア 総合事業 利用者の状態・意向を市町村が判断し、「介護予防サービス」と「生活支援サービス」を総合的に提供するのに加えて、住民主体の支援等多様なサービスの利用を図っていくものである。 2 包括的支援事業・・・必須 (1) 第1号介護予防支援事業 (2) 総合相談支援事業 (3) 権利擁護事業 (4) 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業 3 任意事業 地域支援事業の目的に沿う事業を、地域の実情に応じ、市町村の創意工夫を生かした形態により実施する。	高齢者が要介護状態等になることを予防し、社会に参加しつつ、自立した日常生活を営むことができるように支援する。	実施保険者数 R6 : 28保険者 R7 : 28保険者	市町村	6年度	3, 698, 804	-
						7年度	3, 539, 668	
						8年度	3, 376, 664	
	リハビリ専門職の介護 予防指導者養成事業 【高齢者地域包括ケア 推進課】	介護予防にかかるボランティア養成講座の講師となるリハビリテーション専門職の育成。	リハビリテーション専門職が、介護予防に必要な知識や技術を学ぶことで、住民ボランティアの養成ができる指導者となり、住民主体の通いの場を支援できる体制を構築する。 ・指導養成者数60人 (20人×3年)	ボランティア養成講座の講師となるリハビリテーション専門職の育成者数。(作業療法協会、理学療法士会、言語聴覚士会) R6 : 137 人 R7 : 119 人	補助	6年度	1, 314	S
						7年度	1, 314	
						8年度	1, 512	

第2章 高齢者になっても安心して住み続けられる地域づくり

事業名			事業の概要	事業の目標	事業の実績	主体	予算額 (千円)		評価
		介護予防市町村支援事業（リハビリ専門職の派遣調整） 【高齢者地域包括ケア推進課】	県内4ヶ所のリハビリテーション病院を介護予防支援センターと位置づけ、以下の取組みを実施。 ・市町村の介護予防事業に派遣するリハビリ職を4ヶ所のセンターに登録 ・登録されたリハビリ職を対象に、センターによる説明会の実施 ・センターのコーディネーターによるリハビリ職の派遣調整	市町村の介護予防事業を指導・助言するリハビリ職の広域派遣の仕組みを構築する。	リハビリ専門職の市町村への派遣件数。 R6 :35件 R7 :36件	委託	6年度	8,864	A
		7年度	8,969						
		8年度	9,527						
		生活支援サービス提供体制整備促進事業 【高齢者地域包括ケア推進課】	1. 生活支援コーディネーターの養成（初任者研修） 国が実施する「生活支援コーディネーター指導養成に係る中央研修」の受講者を講師とし、国が作成したコーディネーター養成カリキュラム、テキストを活用して市町村で配置（を予定）している人材を対象に養成研修を実施。 2. 生活支援コーディネーター連絡会 福岡県内の生活支援コーディネーターの孤立化を防止し、生活支援コーディネーター同士のネットワークの構築や、他市町村の取組状況について把握し、コーディネーター間の連携を図ることを目的に連絡会を実施。	高齢者が、その心身の状態に応じて、制度改正により新設される多様な主体による介護予防・生活支援サービスの提供が受けられるよう、NPO等を育成する。 (数値目標) 初任者研修 80人	1. 初任者研修受講者数 R6: 83名 R7: 84名 2. 連絡会開催回数 R6: 4回 R7: 4回	県	6年度	1,783	A
		7年度	2,040						
		8年度	2,582						
3 在宅生活を支える医療・介護サービスの充実									
(1) 在宅医療と介護の連携 (P50)									
		在宅医療提供体制整備促進事業（在宅医療提供体制充実強化事業） 【高齢者地域包括ケア推進課】	地域における在宅医療提供体制の充実を図ることを目的に郡市区医師会が行う取組みのうち、医療にかかる専門的な知識及び経験が必要な取組み等について支援する。	介護を要する高齢者が、住み慣れた地域で安心して療養できることを目指し、在宅医療・介護を一体的に提供するための体制の構築を支援する。 (郡市区医師会による連携会議や研修会の開催地域数：30地域)	郡市区医師会により連携会議や研修会を開催。 開催地域数 R6: 28地域 R7: 29地域	郡市区医師会	6年度	193,620	B
		7年度	279,606						
		8年度	340,493						

第2章 高齢者になっても安心して住み続けられる地域づくり

事業名			事業の概要	事業の目標	事業の実績	主体	予算額 (千円)		評価
		在宅医療提供体制整備 促進事業（地域在宅医 療支援センター機能強 化事業） 【高齢者地域包括ケア 推進課】	各地域在宅医療支援センターに1名の「在宅医 療・介護連携支援員」を配置し、市町村への情報 提供及び分析、関係機関との調整を行う。	県内9か所の保健福祉（環 境）事務所において、市町村 が取り組む在宅医療・介護連 携推進事業を支援する。 （在宅医療・介護連携支援員 の設置数：9）	県内9か所の保健福祉（環境）事務所に在宅医療・介護 連携支援員を設置。 在宅医療・介護連携支援員の設置数 R6:9 R7:9	県	6年度	42,404	A
		7年度	44,949						
		8年度	45,419						
	福岡県医師会診療情報 ネットワーク活用拡大 事業 【医療指導課】	福岡県医師会診療情報ネットワーク「とびうめ ネット」を各地域に拡大して活用できるよう、参 加医療機関等の増加を図り、在宅医療の核となる 地域の医療機関及び訪問看護ステーション等にお いて在宅療養患者情報の共有化や医療機関相互の 連携を促進することにより、効率的かつ患者が安 心して地域で療養できる医療提供体制の構築を進 める。	「とびうめネット」の多職種 連携システムの活用により、 かかりつけ医、看護師、介護 職員等が随時患者情報を共有 し、連携して支援が行えるよ う周知を図る。 （数値目標） ・多職種連携システムを利用 する地区数を現状のまま維持 する R6：12 R7：12 R8：14	・多職種連携システムを利用する地区数 R6：12 R7：14	補助 （公益 社団法 人福岡 県医師 会）	6年度	383,800	S	
						7年度	383,841		
						8年度	383,841		
(2) 在宅医療等の推進 (P51)									
	在宅医療提供体制整備 促進事業（在宅医療・ 介護連携従事者支援事 業） 【高齢者地域包括ケア 推進課】	・シンクタンクによる郡市区医師会等の在宅医 療・介護連携従事者に対する研修等の実施 ・県医師会から郡市区医師会への在宅医療充実強 化のためのルールづくり等の事業に対し、「在宅 医療アドバイザー」を派遣し、助言等を行う。	郡市区医師会の在宅医療・介 護連携事業に従事する相談員 の資質向上等を行い、在宅医 療・介護サービスを一体的に 提供する体制構築をはかる。	○県医師会から郡市区医師会への助言等実績 事業説明会：（R6） 1回 （R7） 1回 情報交換会：（R6） 1回 （R7） 1回 協議や交流の場への出席・助言：（R6） 35回 （R7） 32回 在宅医療のデータ等分析 在宅医療充実強化のためのルール策定の実態把握 ○シンクタンクによる研修会の実施等 研修会：（R6） 2回 （R7） 2回 個別相談会：（R6） 4日（10/28, 29、3/3, 4） （R7） 4日（9/8, 9、3/10, 11） 集中支援：（R6） 2地域 （R7） 1地域	委託	6年度	28,054	-	
						7年度	35,417		
						8年度	42,116		

第2章 高齢者になっても安心して住み続けられる地域づくり

事業名		事業の概要	事業の目標	事業の実績	主体	予算額 (千円)		評価
	在宅医療提供体制整備 促進事業（在宅医療支 援センター事業） 【高齢者地域包括ケア 推進課】	県内9か所の保健福祉（環境）事務所に設置した 「地域在宅医療支援センター」において、管轄地 域の在宅医療に係る連携支援や情報提供、相談、 医療従事者に対する研修等を行う。	関係する人材確保及び育成に 努め、多職種間のネットワー クの構築を図る。 (目標値) 地域在宅医療推進協議会の開 催 9回以上	地域在宅医療推進協議会開催件数 R6:12回 R7:9回	県	6年度	5,379	A
						7年度	6,953	
						8年度	9,167	
	在宅医療提供体制整備 促進事業（在宅ボラン ティア養成事業） 【高齢者地域包括ケア 推進課】	がん末期の患者等の在宅療養を支援するため、在 宅ホスピスボランティアの育成を図るとともに、 在宅医療の選択が可能となるよう県民に対する普 及啓発活動を行うため、下記の事業を行うもの。 ①在宅ホスピスボランティア養成研修の実施 ②在宅ホスピスを語る会の開催 ③在宅ホスピスフェスタの開催 ④在宅ホスピスボランティア交流会の実施	がん末期患者等の在宅療養を 支援するため、在宅ホスピス ボランティアの育成を図ると ともに、在宅医療の選択が可 能となるよう県民に対する普 及啓発活動を行う。 (数値目標) ①在宅ボランティア養成研修 開催地域：9地域程度 参加者数：延べ500名以上 ②在宅ホスピスを語る会 開催地域：9地域程度 参加者数：延べ700名以上 ③在宅ホスピスフェスタ 開催回数：年1回以上 参加者数：500名以上 ④交流会 回数：年1回以上 参加者数：50名以上	(数値実績) ①在宅ボランティア養成研修 R6:7地域（参加者数:523名） R7:8地域（参加者数:665名） ②在宅ホスピスを語る会 R6:9地域（参加者数:764名） R7:9地域（参加者数:1,001名） ③在宅ホスピスフェスタ R6:1回（参加者数:来場207名、WEB視聴211名） R7:1回（参加者数:来場349名、WEB視聴411名） ④在宅ホスピスボランティア交流会 R6:1回（参加者数:40名） R7:1回（参加者数:30名）	委託	6年度	5,698	B
						7年度	7,336	
						8年度	9,581	
	在宅医療提供体制整備 促進事業（訪問看護ス テーション支援事業） 【高齢者地域包括ケア 推進課】	福岡県訪問看護ステーション連絡協議会にコール センターを設置し、訪問看護ステーションからの 相談を受ける。	訪問看護ステーションからの 相談に対応することにより、 個々のステーションの運営の 安定化と質の向上を図る。	相談件数 R6:718件 R7:584件	委託	6年度	5,403	-
						7年度	6,489	
						8年度	6,379	

第2章 高齢者になっても安心して住み続けられる地域づくり

事業名		事業の概要	事業の目標	事業の実績	主体	予算額 (千円)		評価
	在宅医療提供体制整備 促進事業（訪問看護ステーション連携強化、 看取り促進事業） 【高齢者地域包括ケア 推進課】	1 機能強化型訪問看護ステーション等がコーディネート役となり、県内19地域において以下の事業を実施する。 ①交流会の開催 地域内の訪問看護ステーション管理者等を集めて、連携強化や人材育成等をテーマとした交流会を開催する。 ②同行訪問研修の実施 地域内の訪問看護ステーションの訪問看護師に対して、患者の自宅や施設等に同行する研修を実施する。 2 介護施設における看取りを促進するため、以下の事業を実施する。 ①介護施設の管理者等を対象に、看取りに関する理解促進のためのセミナーを開催する。 ②看取りに関する家族の理解を促すためのパンフレットを作成し、配布する。 3 アドバンス・ケア・プランニング（ACP）を推進するため、以下の事業を実施する。 ①ACPへの理解を深め、その必要性や重要性を周知するため、医療従事者向けセミナーを開催する。 ②市町村保健師等を対象に「もしバナゲーム」を活用したワークショップを開催する。 ③ACPに関する啓発資料の作成・配布をする。	1 訪問看護ステーション間の連携を促進し、24時間・365日対応できる訪問看護の体制の整備を図る。 （数値目標） 交流会開催地域数：19地域 2 介護施設関係者の看取りに対する理解を深め、ノウハウ習得の支援を行い、介護施設における看取りの促進を図る。 （数値目標） 研修会開催地域数：1回	1（数値実績） 交流会開催地域数 R6:22地域 R7:22地域 2（数値実績） 研修会開催地域数 R6:1回 R7:1回	県（一部委託）	6年度	13,312	A
		7年度	23,291					
		8年度	30,970					
	在宅医療提供体制整備 促進事業（在宅医療推進協議会運営事業） 【高齢者地域包括ケア 推進課】	・福岡県在宅医療推進協議会を開催し、関係機関との連携強化と保健医療計画において設定した目標値について、進捗状況の評価を行う。 ・在宅医療・介護連携推進研修会の開催 ・在宅療養支援診療所・病院等の調査の実施	地域における在宅医療ネットワークの構築のため、在宅療養に関する連携の推進及び適切な在宅療養の提供体制の促進を図る。 （目標値） 福岡県在宅医療推進協議会の開催 2回	1 福岡県在宅医療推進協議会の開催 R6: 2回 R7: 2回 2 在宅療養支援診療所・病院等の調査の実施 R6:対象1,362箇所中、1,316箇所回答。回収率 96.6 % R7:対象1,363箇所中、1,323箇所回答。回収率 97.1 % 訪問診療を受けた患者数の推計値をだし、医療計画の進捗管理を行っている。	県	6年度	2,913	A
						7年度	3,861	
						8年度	5,696	
(3) 在宅生活を支える介護サービスの充実(P52)								

第2章 高齢者になっても安心して住み続けられる地域づくり

事業名	事業の概要	事業の目標	事業の実績	主体	予算額 (千円)	評価
4 地域共生社会の実現に向けた支援体制の推進						
(1) 地域で支え合う体制づくりの促進 (P54)						
重層的支援体制整備事業 【福祉総務課】	○重層事業を実施する市町村は以下の事業を実施する。 1 高齢、障がい、子育て、生活困窮の分野（以下「4分野」という。）における既存の相談支援及び地域づくりに係る事業（既存事業） 2 分野の取組みを重層的に実施するための機能として多機関協働事業、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業、参加支援事業（新機能）	○市町村による包括的な支援体制の構築 重層的支援体制整備事業の実施により、制度や世代毎、支援者（行政、事業者、関係団体等）などの公的支援の「縦割り」を超えた包括的な支援体制の整備を行う。	○重層的支援体制整備事業実施市町村数 R6：11 R7：15	市町村	6年度 1,351,276 7年度 1,985,904 8年度 2,192,670	—
ひとり暮らし高齢者等見守り活動推進事業 【高齢者地域包括ケア推進課】	市町村において漏れのない見守り活動が継続して実施されるよう、小地域（小学校区や町内会の区域など）ごとの見守り活動チーム作りに必要な人材を養成するなど、チームづくりのための市町村の取組みを支援する。 また、各家庭を訪問する機会が多い事業者が、ひとり暮らし高齢者等の異変を察知した場合に市町村へ通報する活動「見守りネットふくおか」の普及促進を図る。	ひとり暮らし高齢者が孤立せず、安心して生活できるよう、地域における見守り活動を推進する。 (数値目標) ①見守り活動チームが活動する小地域の割合 R6:97.4% R7:98.0% R8:100.0% ②「見守りネットふくおか」事業者数 R6:22 R7:22 R8:23	①見守り活動チームが活動している小地域の割合 R6：89.2 % R7：88.8 % (R7.10.1現在) ②「見守りネットふくおか」事業者数 R6：24 R7：24	県	6年度 1,623 7年度 1,316 8年度 1,429	B
高齢者居住安定確保計画の推進 【住宅計画課】	福岡県高齢者居住安定確保計画に基づき、良質な高齢者向けの住まいの供給促進、高齢者向けの住まいに関する情報提供、高齢者の居住支援の推進と居住生活を支える地域づくりに取り組む。	高齢者の居住の安定の確保のため、高齢者向けの住まいの供給の促進を図る。 (目標) 県内の高齢者人口に対する高齢者向けの住まいの割合 R12：4%	県内の高齢者人口に対する高齢者向けの住まいの割合 R6：4.37% R7：4.49% ※県内の高齢者人口は、現時点で令和7年度末時点の数値が公表されていないため、令和7年10月1日時点の公表値を使用。	県	6年度 — 7年度 — 8年度 —	S

第2章 高齢者になっても安心して住み続けられる地域づくり

事業名	事業の概要	事業の目標	事業の実績	主体	予算額 (千円)		評価
(2) 生活支援サービスの充実 (P57)							
訪問型の生活支援サービス従事者養成研修事業 【高齢者地域包括ケア推進課】	新しい介護予防・日常生活支援総合事業の実施に当たり、市町村をまたぐ広域的な活動や緩和した基準による生活支援、ミニデイサービス（訪問型サービスA、通所型サービスA）など、単独の市町村では養成が困難なものについて基金を活用して取組みを行う。 ・訪問A型（緩和された基準）に従事する人の養成研修 ・要支援者に対する訪問型の生活支援サービスを提供する担い手の育成 【定員】 100人	高齢者が、その心身の状態に応じて、制度改正による新設される多様な主体による介護予防・生活支援サービスの提供が受けられるよう、NPO・ボランティア等を育成する。	研修受講者数（介護福祉士会補助） R6：30名 R7：9名	補助	6年度	5,179	C
					7年度	5,391	
					8年度	6,810	
商店街の課題解決チャレンジ応援事業 (R6～) がんばる商店街応援事業 (R7～) 【中小企業経営支援課】	後継者不足、施設の老朽化、来街者の減少などの課題に直面している商店街に対し、その課題解決に向けた取組を支援する。 【高齢者の買い物支援に係る取組の例】 商店街が高齢者等の日常の買い物に支障を来している方々を対象に行う出張商店街や宅配サービスの実施、買い物送迎用バスの運行等	後継者不足、施設の老朽化、来街者の減少などの課題に直面している商店街に対し、市町村と連携し、その課題解決に向けた支援を行うことで、地域商業の活性化及び地域コミュニティの醸成を図り、県内各地域の活性化を促す。	①実施団体 R6：15（うち、高齢者の買い物支援に係る事業実施団体：0） R7：22（うち、高齢者の買い物支援に係る事業実施団体：0） ②実施事業数 R6：18 R7：28	その他	6年度	22,530	-
					7年度	27,130	
					8年度	27,130	
移動スーパー参入促進事業 【中小企業経営支援課】	日常の買い物が不便な地域において、「移動スーパー」に取り組もうとする事業者に対し、事業参入に必要な経費の一部を補助する。	日常の買い物が不便な地域において、食料品や日用品などの買い物の場を提供し、買い物に困っている高齢者等の購買意欲を高め、消費を喚起することにより地域経済の活性化を図る。	①「移動スーパー」の実施（直営型） R6：1 R7：1 ②移動販売事業者がスーパーと連携して実施する「移動スーパー」（連携型） R6：0 R7：0	中小企業者	6年度	4,308	-
					7年度	4,308	
					8年度	2,940	

第2章 高齢者になっても安心して住み続けられる地域づくり

事業名		事業の概要	事業の目標	事業の実績	主体	予算額 (千円)		評価
	介護保険地域支援事業 交付金（配食サービ ス） 【高齢者地域包括ケア 推進課】	地域支援事業のメニューとして栄養改善が必要な 高齢者の配食サービスに対して交付金を交付す る。 （介護予防・日常生活支援総合事業） 栄養改善を目的とした配食や、一人暮らし高齢 者に対する見守りとともに行う配食等の事業 （任意事業） 地域資源を活用したネットワーク形成に資する 事業において、栄養改善が必要な高齢者（介護予 防・日常生活支援総合事業において、配食の支援 を受けている者を除く。）に対し、地域の社会福 祉法人等が実施している配食の支援を活用し、高 齢者の状況を定期的に把握するとともに、必要に 応じ、地域包括支援センター等に報告する事業	地域の高齢者が、住み慣れた 地域で安心してその人らしい 生活を継続していくこと	実施市町村数 R6：51 R6：49	市町村	6年度	3,698,804 ※地域支援 事業交付金 全体の予算 額	－
						7年度	3,539,668 ※地域支援 事業交付金 全体の予算 額	
						8年度	3,376,664 ※地域支援 事業交付金 全体の予算 額	
	生活支援サービス提供 体制整備促進事業 ※再掲 【高齢者地域包括ケア 推進課】	1．生活支援コーディネーターの養成（初任者研 修） 国が実施する「生活支援コーディネーター指導 養成に係る中央研修」の受講者を講師とし、国が 作成したコーディネーター養成カリキュラム、テ キストを活用して市町村で配置（を予定）してい る人材を対象に養成研修を実施。 2．生活支援コーディネーター連絡会 福岡県内の生活支援コーディネーターの孤立化 を防止し、生活支援コーディネーター同士のネッ トワークの構築や、他市町村の取組状況について 把握し、コーディネーター間の連携を図ることを 目的に連絡会を実施。	高齢者が、その心身の状態 に応じて、制度改正により新 設される多様な主体による介 護予防・生活支援サービスの 提供が受けられるよう、NP O等を育成する。 （数値目標） 初任者研修 80人	1．初任者研修受講者数 R6：83名 R7：84名 2．連絡会開催回数 R6：4回 R7：4回	県	6年度	1,783	A
						7年度	2,040	
						8年度	2,582	
(3) 家族介護者への支援（P58）								
	ショートステイ、お泊 りデイ（助言、指導） 【介護保険課】	毎年実施している介護サービス事業者等を対象 とする集団指導及び毎月初旬に実施している新規 指定介護事業者説明会の際、ショートステイ及び デイサービスの事業者に対して、家族介護者のレス パイトケアにつながるショートステイ、お泊り デイサービス等の適正な事業運営を行うととも に、県に対する届出や報告を徹底し、サービスに 関する情報を公表するよう、助言・指導を行う。	ショートステイ及びお泊り デイサービス等について、利 用者保護やサービスの質の確 保を図る。	1 集団指導参加事業所数 R6：ショートステイ 228事業所 デイサービス 695事業所 R7：ショートステイ 230事業所 デイサービス 691事業所 2 新規介護事業者説明会参加事業所数 R6：ショートステイ 5事業所 デイサービス 27事業所 R7：ショートステイ 4事業所 デイサービス 28事業所	県	6年度	－	A
						7年度	－	
						8年度	－	

第2章 高齢者になっても安心して住み続けられる地域づくり

事業名		事業の概要	事業の目標	事業の実績	主体	予算額 (千円)		評価
	ヤングケアラー認知度 向上事業 【こども未来課】	ヤングケアラーの発見や支援スキルを高めることを目的として、学校や市町村などの関係機関の職員に対し、ヤングケアラーの認知度向上、支援のあり方等に関する研修を実施。	関係機関職員のヤングケアラーの認知度、発見や支援のスキルを高める研修を実施し、ヤングケアラーの早期把握及び適切な支援へつなげる。 (数値目標) ヤングケアラーの認知度向上や支援に取り組む市町村数 R6:60市町村 R7:- 市町村 R8:- 市町村	ヤングケアラーの認知度向上や支援に取り組む市町村数 R6:60市町村	県	6年度	2,647	S
						7年度	—	
						8年度	—	
	市町村ヤングケアラー 支援体制強化事業 【こども未来課】	各市町村におけるヤングケアラーの早期把握、適切な支援へのつながりを促進するため、こども家庭センターの職員等に対する研修の場を設け、グループワーク等を通じてヤングケアラー支援に必要な知識・技能の向上を図り、県内における支援人材の養成を図る。	すべての市町村において、ヤングケアラーの支援に携わる職員のスキルアップを目指す。 (数値目標) 研修に参加した市町村数 R7:60市町村 R8:60市町村	研修に参加した市町村数 R7:23市町村 R8:- 市町村	県	6年度	—	C
						7年度	1,169	
						8年度	1,169	
	子育て世帯訪問支援事業 【こども未来課】	家事・育児等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家の居宅を訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・育児等の支援を実施。	全ての市町村で家事・育児等に対して不安や負担を抱える子育て家庭等への訪問支援を実施することを目指す。 (数値目標) R6:60市町村 R7:60市町村 R8:60市町村	子育て世帯訪問支援事業を実施している市町村数 R6:36市町村 R7:41市町村 R8:- 市町村	市町村	6年度	60,523	C
						7年度	78,696	
						8年度	88,674	

第2章 高齢者になっても安心して住み続けられる地域づくり

事業名		事業の概要	事業の目標	事業の実績	主体	予算額 (千円)		評価
(4) 介護と仕事の両立に向けた支援 (P59)								
介護応援宣言推進事業 【就業支援課】	企業の経営者が従業員の仕事と介護の両立を支援する取組を自主的に宣言し、それを県が登録する。 県において介護応援宣言の登録証・登録マークを交付し、企業の取組を積極的にPRする。	仕事と介護の両立支援への理解を深め、介護応援宣言企業の登録拡大及び取組内容の充実を図る。 (数値目標) 宣言企業数 R6 2,450社 R7 2,650社 R8 2,850社	(数値実績) R6年度末登録数 2,794社 R7年度末登録数 3,050社	県	6年度	239	S	
					7年度	239		
					8年度	239		
(5) 介護福祉に関する県民への啓発 (P59)								
ア 介護の知識・技術の普及啓発								
介護実習・普及センター運営事業 【高齢者地域包括ケア推進課】	介護知識及び介護技術の普及啓発を図るとともに、介護機器の展示、相談を行う介護実習・普及センター及び地域介護実習・普及センター（ランチ）事業の運営を委託する。 所在地 本所：クローバープラザ（春日市） ランチ：中間ウェルパークヒルズ（中間市）	県民の介護知識及び技術の普及啓発を図る。 数値目標の設定なし。	○講座開催回数及び参加者（本所及びランチ） 講座：介護の知識・技術の普及、認知症に関する知識及び介護の普及、福祉関係職員等に必要な知識・技術の普及、その他介護実習・普及に関連する事業 R6： 210回、 6,986人 R7： 193回、 6,815人 ○福祉用具展示室訪問者数（本所） R6： 4,824人 R7： 4,357人	委託	6年度	47,589	—	
					7年度	49,653		
					8年度	53,932		
介護職理解促進事業 （「介護の仕事」理解促進事業） 【高齢者地域包括ケア推進課（介護人材確保対策室）】	介護の仕事に対する正しい理解の促進や、職業の選択肢としての動機付けのため、介護事業者、学校と連携して、小学5、6年生、中学生、高校生を対象とした就業体験等を実施する。	介護の現場を実際に見て、聞いて、肌で感じることで、将来を担う若者に介護の仕事について正しい理解を促す。	○参加児童・生徒数 R6： 583 人 R7： 505 人	県	6年度	7,946	A	
					7年度	8,684		
					8年度	8,801		
介護業務の普及・啓発大会事業 【介護保険課】	主に学生などの若者や介護に興味・関心のない方等を対象に、介護職の魅力を伝えるトークライブや介護に関する様々な体験コンテンツ等を通じて、介護分野への就職を促進するためのイベント（ふくおか介護フェスタ）を開催する。	介護に対する正しい理解と認識を深めてもらうとともに、介護職の魅力を伝えることで介護分野への就職促進を図る。	○来場者数 R6： 831人 R7： 1,237人	委託	6年度	9,872	A	
					7年度	8,807		
					8年度	9,875		

第2章 高齢者になっても安心して住み続けられる地域づくり

事業名		事業の概要	事業の目標	事業の実績	主体	予算額 (千円)		評価
	イ 「介護の日」の普及啓発							
	「介護の日」普及啓発事業（～R6） 【介護保険課】	「介護の日」の趣旨について、県民に周知を図るとともに、県民の介護に関する理解と認識を深めるため、「介護の日のつどい」を実施する。	「介護の日」の趣旨について、県民に周知を図るとともに、県民の介護に関する理解と認識を深める。	○来場者数 R6年度：約400人 （会場とオンラインの同時開催） R7年度以降：事業廃止	県	6年度	847	－
						7年度	－	
						8年度	－	
(6) 生活に困窮する高齢者への支援 (P61)								
	自立相談支援事業 【保護・援護課】	生活困窮者が抱える多様で複合的な問題について、生活困窮者からの相談に応じ、必要な情報提供及び助言を行うとともに、さまざまな支援を一体的かつ計画的に行う。 県内5か所に町村部を所管する自立相談支援事務所を設置。	生活困窮者に対して包括的・継続的相談支援を行うことにより、生活困窮者の自立促進を図る。 （数値目標） 新規相談件数 R6:1,700件 R7:1,700件 R8:1,700件	新規相談件数 R6：2,046件 R7：1,981件	委託	6年度	102,992	A
						7年度	103,313	
						8年度	111,535	

第2章 高齢者になっても安心して住み続けられる地域づくり

事業名		事業の概要	事業の目標	事業の実績	主体	予算額 (千円)		評価
	生活福祉資金貸付事業 【保護・援護課】	低所得者、障がいのある人、高齢者に対し、低利又は無利子で資金の貸付けと相談支援を行うことにより、その経済的自立と生活意欲の助長促進を図り、安定した生活が送れるようにする。 実施主体： 社会福祉法人福岡県社会福祉協議会 資金の種類： 1 総合支援資金 (生活支援費、住宅入居費、一時生活再建費) 2 福祉資金 (福祉費、緊急小口資金) 3 教育支援資金 (教育支援費、就学支度費) 4 不動産担保型生活資金 (不動産担保型生活資金、要保護世帯向け不動産担保型生活資金) 申込手続き： 各市区町村社会福祉協議会が窓口となり、県社会福祉協議会に提出。 ※要保護世帯向け不動産担保型生活資金は直接県社会福祉協議会に提出。	円滑な貸付事務の実施 (数値目標) ①不動産担保型生活資金貸付件数 R6 9件 R7 9件 R8 9件 ②要保護世帯向け不動産担保型生活資金貸付件数 R6 28件 R7 28件 R8 28件	① 生活福祉資金の貸付実績 (不動産担保型生活資金) R6：7件 R7：3件 ② 生活福祉資金の貸付実績 (要保護世帯向け不動産担保型生活資金) R6：6件 R7：5件	県社協 へ補助	6年度	40,959	C
						7年度	54,784	
						8年度	43,499	
	県営住宅への入居者の 優遇・家賃軽減 【県営住宅課】	1 抽選方式による県営住宅の入居者募集において、高齢者世帯に対し2つの抽選番号を割り当てる倍率優遇措置を行うとともに、住宅困窮度を数値化し、その数値の高い方から優先して入居を決定するポイント方式による募集においてポイントを付与する。 2 一定の所得未満の世帯については、家賃の負担を軽減する。	入居者募集において高齢者世帯の優先入居を図る。 低所得世帯の家賃負担の軽減を図る。	1 高齢者世帯の優先入居を図るため、抽選方式募集で倍率優遇措置を実施した。 抽選方式募集当選者数 R6： 155世帯 R7： 156世帯 2 家賃減額世帯数（高齢者世帯に限らず減額を承認した世帯数） R6： 2,895世帯 R7： 2,875世帯	県	6年度	—	—
						7年度	—	
						8年度	—	

第2章 高齢者になっても安心して住み続けられる地域づくり

事業名			事業の概要	事業の目標	事業の実績	主体	予算額 (千円)		評価
	市町村、養護老人ホームへの助言・指導 【介護保険課】	養護老人ホームの措置事務を実施している市町村担当係長を対象に、措置入所に関する研修会を実施する。 また、養護老人ホームの関係団体と施設運営の状況等について意見交換会を実施する。	養護老人ホームを活用し、生活に困窮する高齢者の住まい確保等の支援を推進する。	1 福岡県社会福祉法人経営者協議会等との意見交換会 R6：R6. 8. 26開催 R7：R7. 8. 25開催 2 養護老人ホーム措置事務担当者研修会を実施 R6：実施なし R7：R7. 6. 20開催 3 厚労省より、「老人保護措置費に係る支弁額等の改定及び軽費老人ホームの適切な運営について」（令和8年1月13日老高発0113第1号厚生労働省老健局高齢者支援課長通知）が、本県及び市町村宛に発出がなされ、介護職員の処遇改善に伴う老人保護措置費に係る支弁額等の改定について依頼が行われた。	県	6年度	—	A	
						7年度	—		
						8年度	—		
5 安心して生活できる住まいの確保									
(1) 高齢者居住安定確保計画の推進 (P62)									
	高齢者居住安定確保計画の推進 ※再掲 【住宅計画課】	福岡県高齢者居住安定確保計画に基づき、良質な高齢者向けの住まいの供給促進、高齢者向けの住まいに関する情報提供、高齢者の居住支援の推進と居住生活を支える地域づくりに取り組む。	高齢者の居住の安定の確保のため、高齢者向けの住まいの供給の促進を図る。 (目標) 県内の高齢者人口に対する高齢者向けの住まいの割合 R12：4%	県内の高齢者人口に対する高齢者向けの住まいの割合 R6：4. 37% R7：4. 49% ※県内の高齢者人口は、現時点で令和7年度末時点の数値が公表されていないため、令和7年10月1日時点の公表値を使用。	県	6年度	—	S	
						7年度	—		
						8年度			
(2) サービス付高齢者向け住宅等の普及促進 (P62)									
	サービス付き高齢者向け住宅の普及促進 【住宅計画課】	住宅関連事業者や医療法人、社会福祉法人、NPO等に対し、サービス付き高齢者向け住宅の補助、融資制度、税制等について情報を提供し、供給や登録を促進する。	高齢者の居住の安定の確保のため、高齢者向けの住まいの供給の促進を図る。 (目標) 県内の高齢者人口に対する高齢者向けの住まいの割合 R12：4% (「高齢者向け住まい」には、サービス付き高齢者向け住宅が含まれる)	県内の高齢者人口に対する高齢者向けの住まいの割合 R6：4. 37% R7：4. 49% ※県内の高齢者人口は、現時点で令和7年度末時点の数値が公表されていないため、令和7年10月1日時点の公表値を使用。	県	6年度	183	S	
						7年度	182		
						8年度	153		

第2章 高齢者になっても安心して住み続けられる地域づくり

事業名		事業の概要	事業の目標	事業の実績	主体	予算額 (千円)		評価
	セーフティネット住宅 の普及促進 【住宅計画課】	住宅確保要配慮者の増加に対応するため、空き家の活用を促進するとともに、セーフティネット住宅としての供給を促進する。	住宅確保要配慮者の居住の安定の確保のため、セーフティネット住宅の供給の促進を図る。 (目標) セーフティネット住宅登録戸数 R12：37,800戸	セーフティネット住宅登録戸数（累計） R7年3月末：38,442戸 R8年3月末：39,747戸	県	6年度	-	S
						7年度	-	
						8年度	-	
(3) 有料老人ホーム等の適正な運営の確保 (P63)								
	住宅型有料老人ホーム等安心点検事業（指導、検査） 【介護保険課】	住宅型有料老人ホーム等に対する指導体制を強化し、サービスの質の向上を図るため、施設に対する立入検査や、施設の管理者に対する講習会・研修を行う。	有料老人ホーム等に対して書面検査又は立入検査を3年に1回実施し、その状況を確認することによって、施設の自主的な改善の取組を促す。 施設の管理者を集めて行う講習会（集団指導）及び、施設の管理者を対象とした虐待防止研修を実施し、施設運営の責任者が先頭に立って、施設での虐待防止等に取り組むようにする。	○住宅型有料老人ホーム等に対する立入検査 R6：107施設（198施設） R7：116施設（186施設） ※（ ）は書面検査の実施設数 ○有料老人ホーム等に対する集団指導・虐待防止研修（オンライン形式により開催） R6：参加施設数：590施設 R7：参加施設数：636施設	県委託	6年度	211	A
						7年度	147	
						8年度	238	
(4) 住宅改修 (P64)								
	住宅のバリアフリー化の促進（「生涯あんしん住宅」による情報提供等） 【住宅計画課】	高齢者に配慮した住まいについて、バリアフリーや温熱環境に配慮したリフォーム事例などを展示する本県独自のモデル住宅「生涯あんしん住宅」を活用した情報提供などにより、住宅のバリアフリー化を促進する。	「生涯あんしん住宅」の来場者に対する相談対応、展示品の説明等により、住宅のバリアフリー化の促進を図る。 (目標) 「生涯あんしん住宅」の来場者数 R6：9,000人 R7：9,000人 R8：9,000人	「生涯あんしん住宅」の来場者数 R6年：2,935人 R7年：3,161人	委託	6年度	8,159	C
						7年度	8,605	
						8年度	9,567	

第2章 高齢者になっても安心して住み続けられる地域づくり

事業名			事業の概要	事業の目標	事業の実績	主体	予算額 (千円)		評価
		高齢者等在宅生活支援事業（住みよか事業） 【高齢者地域包括ケア推進課】	在宅で生活する要援護高齢者及び障がいのある人並びにその介護者の生活の質の向上を図るため、市町村が実施する要援護介護者等に配慮した住宅に改造するための資金助成事業に対し、補助金を交付する。	在宅で生活する要援護高齢者及び障がいのある人並びにその介護者の生活の質の向上を図る。	実施市町村及び件数 R6：23市町村 44件 R7：26市町 65件	市町村	6年度	18,820	A
							7年度	18,820	
							8年度	18,820	

第3章 認知症施策の推進

事業名	事業の概要	事業の目標	事業の実績	主体	予算額 (千円)		評価
1 普及啓発・本人発信支援 (P65)							
介護実習・普及センター事業（一般県民向け認知症介護講座） 【高齢者地域包括ケア推進課】	認知症介護講座（認知症の理解と予防・介護（看取り）、認知症高齢者とその家族の心理、成年後見制度・日常生活自立支援事業、認知症を支える口腔ケア・笑いヨガ）認知症サポーター養成講座を開催。	一般県民に対する認知症に係る知識の普及。 数値目標は設定していない。	○認知症介護講座（認知症に関する知識及び介護の普及、認知症について考えるつどい）本所及びランチ実施分 R6: 42件 R7: 43件 ※予算額は介護実習・普及センター事業全額を記入	委託	6年度	47,589	-
					7年度	49,653	
					8年度	53,932	
認知症ケアのための人材養成事業（一般県民、家族介護者向け認知症公開講座） 【高齢者地域包括ケア推進課】	県下全域で、認知症に対する正しい知識の習得、対応、当事者や家族と住民による意見交換会、グループワーク等の研修を実施。	介護従事者の資質向上、かかりつけ医の診断技術向上及び対応力向上を図り、認知症の人とその家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる体制作りを推進する。 (数値目標) 参加人数 3,000人	講座開催回数及び参加者 R6 : 18 回 2,030 人 R7 : 24 回 3,129 人	委託	6年度	13,000	A
					7年度	14,000	
					8年度	15,225	
認知症サポーター活用推進事業（R6） 認知症サポーター養成事業（R7～） 【高齢者地域包括ケア推進課】	認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の人やその家族を温かい目で見守る地域の応援者となる認知症サポーターの養成を行う。	認知症サポーターの養成を行うことにより、認知症に関する正しい知識や理解の普及を図る	講習会参加者数 R6 :49人 R7 :60人	県	6年度	275	A
					7年度	283	
					8年度	309	

第3章 認知症施策の推進

事業名		事業の概要	事業の目標	事業の実績	主体	予算額 (千円)		評価
	普及啓発・本人発信支援事業（R4～R6） 「新しい認知症観」に係る普及啓発・本人発信支援事業（R7～R9） 【高齢者地域包括ケア推進課】	世界アルツハイマーデー（9月21日）及び月間（9月）に合わせて、認知症の普及啓発活動を実施する。 1 オレンジライトアップ 認知症のシンボルカラーであるオレンジ色のライトアップを県有施設等で実施 2 「認知症オレンジフラワー展」（仮称）の開催 オレンジ色の花（マリーゴールド、ガーベラ等）と、認知症についての理解を深めるパネルを展示 3 「本人講演会」の開催 認知症の診断直後に不安を抱えている方とその家族等に対し、先に診断を受けた認知症の方が不安を乗り越えて前向きに暮らす姿を発信	認知症に対する社会の理解を深め、認知症の人を支え見守る県民意識を醸成すること	1 オレンジライトアップ 実施期間 R6 :9月21日～9月27日 R7 :9月21日～9月27日	委託	6年度	918	A
				2 「認知症オレンジフラワー展」の開催 実施期間 R6 :9月19日～9月20日 R7 :9月22日～9月26日		7年度	1,045	
				3 「本人講演会」の開催 参加者数 R6 :108人 R7 :60人		8年度	818	
	世界アルツハイマーデー啓発事業 【高齢者地域包括ケア推進課】	（一社）認知症の人と家族の会福岡県支部が、世界アルツハイマーデー記念日（9月21日）に合わせて実施する講演会及び街頭活動へ補助を行う	県内全域での啓発活動の実施	1 講演会参加者数 R6 :91人 R7 :84人	関係団体	6年度	960	A
						7年度	960	
						8年度	1,000	
2 予防（P67）								
	認知症介護相談事業 【高齢者地域包括ケア推進課】	認知症の人や介護をしている家族などが抱える不安や悩みに対し、介護経験者が相談に応じる。	認知症の人及びその家族が抱える悩みごと、心配ごと等の解決に寄与する。	相談件数 R6 : 135件 R7 : 138件	委託	6年度	790	A
						7年度	1,133	
						8年度	1,865	

第3章 認知症施策の推進

事業名	事業の概要	事業の目標	事業の実績	主体	予算額 (千円)		評価
3 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援（P68）							
認知症ケアのための人材養成事業（認知症サポート医養成研修事業） 【高齢者地域包括ケア推進課】	1. 認知症サポート医の養成 ・地域において認知症の診療（早期発見等）に携わっている意思を対象に、認知症サポート医を養成する研修を行う 2. 認知症サポート医フォローアップ研修 ・地域における認知症の人への支援体制の充実を図るとともに、地域における認知症サポート医等の連携強化を図るため、フォローアップ研修を行う。	平成30年4月から、全ての市町村で設置することとされた「認知症初期集中支援チーム」には、専門医等であり、かつ認知症サポート医である医師が必要であるため、認知症サポート医の養成を行う。 (数値目標) 1. R6年度～R8年度の3年間で新規に90人の養成 2. 研修受講者数：118人	1. 認知症サポート医の養成数（括弧内はこれまでの合計） R6：25人(266人) R7：27人(293人) 2. 認知症サポート医フォローアップ研修受講者数 R6：132人 R7：253人	県委託	6年度	3,815	B
					7年度	3,899	
					8年度	4,128	
認知症ケアのための人材養成事業（かかりつけ医認知症対応力向上等研修事業） 【高齢者地域包括ケア推進課】	1. かかりつけ医認知症対応力向上研修 高齢者が日頃受診する診療所等の主治医（かかりつけ医）に対し、適切な認知症診療の知識・技術や認知症の本人とその家族を支える知識を取得するための研修を行う。 2. かかりつけ医認知症対応力向上フォローアップ事業 認知症の初期症状に「気づく」ための基礎知識の習得や認知症患者を支えるネットワークなどの考え方等について研修を行う。	介護従事者の資質向上、かかりつけ医の診断技術及び対応力向上を図り、認知症の人とその家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる体制作りを推進する。 (数値目標) 1. 研修受講者数：180人 2. 研修修了者数：1,000人	1. かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者 R6：212人 R7：181人 2. かかりつけ医認知症対応力向上フォローアップ研修修了者 R6：933人 R7：1,077人	委託補助	6年度	10,238	A
					7年度	10,354	
					8年度	12,378	
認知症ケアのための人材養成事業（医療従事者認知症対応力研修事業） 【高齢者地域包括ケア推進課】	1. 歯科医師認知症対応力向上研修 2. 薬剤師認知症対応力向上研修 3. 看護職員認知症認知症対応力向上研修 4. 医療従事者向け認知症ケア研修	医療従事者の認知症対応力向上を図り、認知症の人とその家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる体制を推進する。 (数値目標) 研修修了者数 1. 200人 2. 200人 3. 230人 4. 200人	研修修了者数 1. 歯科医師 R6：70人 R7：55人 2. 薬剤師 R6：334人 R7：294人 3. 看護職員 R6：115人 R7：115人 4. 医療従事者 R6：74人 R7：54人	委託	6年度	6,592	C
					7年度	6,619	
					8年度	7,706	

第3章 認知症施策の推進

事業名		事業の概要	事業の目標	事業の実績	主体	予算額 (千円)		評価
	認知症ケアのための人材養成事業（介護従事者認知症対応力向上研修事業） 【高齢者地域包括ケア推進課】	1．介護従事者資質向上支援事業 認知症に関する専門的な知識技能の習得に役立つ冊子を作成し、介護従事者（特に居宅系サービス）を対象に研修を実施。 2．施設系サービス従事者認知症対応力向上研修事業 県内4地区で周辺症状（BPSD）や失認・失行に対する理解と対応を学習するための研修を実施。 3．訪問介護員等認知症対応力向上研修 認知症の知識、早期対応の重要性、認知症の人と家族に対する支援を知るための研修を実施。	介護従事者の資質向上、かかりつけ医の診断技術及び対応力向上を図り、認知症の人とその家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる体制づくりを推進する。 (数値目標) 2．施設系サービス従事者認知症対応力向上研修事業 研修参加者：300人 3．訪問介護員等認知症対応力向上研修 研修参加者：800人	研修受講者数 2．施設系サービス従事者認知症対応力向上研修（老健協会補助） R6：333人 R7：325人 3．訪問介護員等認知症対応力向上研修（介護福祉士会、介護支援専門員協会委託） R6：199人 R7：167人	補助 委託	6年度	7,730	C
						7年度	8,123	
						8年度	9,530	
	認知症ケアのための人材養成事業（認知症介護研修事業） 【高齢者地域包括ケア推進課】	1．認知症介護指導者フォローアップ研修 2．認知症対応型サービス事業開設者研修 3．認知症対応型サービス事業管理者研修 4．小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 5．認知症介護基礎研修	高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者に対し、認知症高齢者の介護に関する実践的な研修を実施する。 認知症介護を提供する事業所を管理する立場にある者等に対し、適切なサービスの提供に関する知識等を習得させるための研修を実施する。 (数値目標) 1：2人受講 2：36人受講 3：105人受講 4：36人受講 5：120人受講	各研修の修了者数 1．認知症介護指導者フォローアップ研修 R6：0人 R7：0人 2．認知症対応型サービス事業開設者研修 R6：19人 R7：26人 3．認知症対応型サービス事業管理者研修 R6：112人 R7：100人 4．小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 R6：40人 R7：33人 5．認知症介護基礎研修 R6：2,709人 R7：2,440人	委託	6年度	17,258	C
						7年度	16,453	
						8年度	19,000	
	認知症医療センター事業 【高齢者地域包括ケア推進課】	認知症の専門医療の拠点として設置している認知症疾患医療センターにおいて、専門医が専門医療相談・鑑別診断を行う。	認知症の医療提供体制の充実と介護との連携強化を図り、認知症患者やその家族を地域で支える体制を構築する。	1．専門医療相談件数 R6：11,244件 R7：11,684件 2．鑑別診断件数 R6：3,821件 R7：3,715件	委託	6年度	75,277	A
						7年度	79,087	
						8年度	79,087	

第3章 認知症施策の推進

事業名		事業の概要	事業の目標	事業の実績	主体	予算額 (千円)		評価
	認知症初期集中支援 チーム設置促進事業 【高齢者地域包括ケア 推進課】	市町村における「認知症初期集中支援チーム」の 設置及び「認知症地域支援推進員」の配置が円滑 にかつ早期にできるよう支援を行う。	認知症の医療提供体制の充 実と介護との連携強化を図 り、認知症患者やその家族を 地域で支える体制を構築す る。	認知症初期集中支援チーム員研修参加者数（国立長寿医 療センター実施分） R6：47人 R7：32人 認知症地域支援推進員研修参加者数（認知症介護研 究・研修東京センター実施分） R6：89人 R7：94人	県	6年度	2,496	A
						7年度	2,518	
						8年度	2,546	
	認知症ピアサポート活 動支援事業 【高齢者地域包括ケア 推進課】	今後の生活の見通しなどに大きな不安を抱えている 認知症の人に対し、認知症当事者によるピアサ ポート活動を実施し、精神的な負担の軽減を図る とともに、これらの取組を通じて、認知症当事者 も地域を支える一員として活躍することで、社会 参加の促進を図る。	認知症当事者がピアサポート 活動を行える体制の構築	ピアサポーター登録者数 R6：6人 R7：3人	委託	6年度	2,050	A
						7年度	2,518	
						8年度	3,680	
	認知症カフェ運営支援 事業（R4～R6） 「新しい認知症観」に 基づく市町村施策推進 事業（R7～R9） 【高齢者地域包括ケア 推進課】	認知症高齢者等の交流の場である認知症カフェの 運営方法や継続に関する課題に対応するため、以 下の支援を行う。 1 認知症カフェの運営方法や継続に関する課題 に対応するための相談対応。 2 認知症カフェの運営継続や充実に資するセミ ナーの開催。	認知症カフェが全市町村で継 続的に設置されることを目指 す	認知症カフェを設置している市町村数 R6：57市町村 R7：集計中	委託	6年度	4,307	B
						7年度	7,168	
						8年度	10,160	

第3章 認知症施策の推進

事業名	事業の概要	事業の目標	事業の実績	主体	予算額 (千円)		評価
4 認知症バリアフリーの推進（P71）							
行方不明認知症高齢者等SOSネットワーク構築事業 【高齢者地域包括ケア推進課】	1 市町村における行方不明認知症高齢者等SOSネットワークの構築及び広域化に対する支援として、立ち上げ経費に対する助成を行う。 2 医療・介護・福祉、交通、金融などの関係機関や関係団体等で構成する「福岡県行方不明認知症高齢者等SOSネットワーク推進会議」を開催し、取組みへの理解を深め、各市町村における構築が進むよう支援する。	市町村における行方不明認知症高齢者等SOSネットワークの構築及び広域化を図る。 (数値目標) SOSネットワークの構築市町村数 R6：60市町村 R7：60市町村	1 行方不明認知症高齢者等SOSネットワークの構築及び広域化 ①構築に対する助成件数 R6：0件 R7：1件 ②広域化に対する助成件数 R6：0件 R7：0件 ③模擬訓練に対する助成件数 R6: 0件 R7: 0件 2 推進連絡会議開催回数 R6：0回 R7：1回 (数値実績) R6：58市町村 R7：58市町村	県	6年度	1,885	B
					7年度	1,659	
					8年度	1,827	
認知症ケアのための人材養成事業（認知症サポーター活動促進支援体制整備事業） 【高齢者地域包括ケア推進課】	1 チームオレンジコーディネーター研修の講師予定者を、オレンジ・チューター養成研修（国実施）に派遣する。 2 上記1の研修の受講者を講師とし、市町村で配置予定のチームオレンジコーディネーターを対象に研修を実施する。（フォローアップ含む）	全市町村で認知症サポーターを中心としたチームオレンジの整備を図る。 (数値目標) チームオレンジ設置市町村数 R6：50市町村 R7：60市町村 R8：60市町村	チームオレンジ設置市町村数 R6：26市町 R7：集計中	県	6年度	1,081	C
					7年度	1,407	
					8年度	2,035	
5 若年性認知症の人への支援（P73）							
若年性認知症施策推進事業 【高齢者地域包括ケア推進課】	若年性認知症に関する相談対応や医療・福祉・就労の総合的な支援を実施するため、若年性認知症の人の自立支援に関する関係者のネットワークを構築し、その調整役を担うコーディネーターを配置する。	若年性認知症の方やその家族への相談や支援体制を構築する。 (数値目標) 相談件数 R6：200 R7：200 R8：200	1 相談件数 R6：157件 R7：175件 ※（若年性認知症当事者からの相談数のみ計上） 2 交流会 R6：4回 R7：4回	委託	6年度	15,687	B
					7年度	15,484	
					8年度	15,497	

第4章 高齢者等の尊厳が尊重される社会づくり

事業名	事業の概要	事業の目標	事業の実績	主体	予算額 (千円)		評価
1 虐待防止対策の推進 (P74)							
高齢者権利擁護等推進事業 【介護保険課】	介護保険サービス現場における権利擁護及び身体拘束廃止に向けた研修等を実施し、介護現場における権利擁護のための取組を指導する人材等を養成する。 1 福岡県身体拘束ゼロ作戦推進会議 2 高齢者権利擁護推進員養成研修 3 高齢者権利擁護等推進事業看護実務者研修 4 身体拘束ゼロ施設見学会 身体拘束廃止に向けて積極的な取組を行っている県内の介護保険施設における身体拘束ゼロに向けた取組事例の紹介、施設見学及び意見交換を行う。	介護保険サービス現場における権利擁護及び身体拘束廃止に向けた啓発を進め、身体拘束の減少を図る。	1 福岡県身体拘束ゼロ作戦推進会議 R6：R7. 1. 21開催 R7：R8. 2. 9開催 2 高齢者権利擁護推進員養成研修受講者数 R6：210人 R7：196人 3 高齢者権利擁護等推進事業看護実務者研修受講者数 R6：63人 R7：66人 4 身体拘束ゼロ施設見学会参加者数 R6：87人 R7：81人	委託	6年度	1,341	A
					7年度	1,577	
					8年度	2,171	
高齢者虐待防止研修事業 【高齢者地域包括ケア推進課】	虐待に関する相談窓口である市町村や地域包括支援センター職員を対象とした、専門的な知識と技術の習得、支援体制の構築を図るための研修を実施する。	市町村や地域包括支援センターにおける高齢者虐待への対応力を向上させるとともに、虐待防止に対する意識啓発を図る。	○市町村・地域包括支援センター職員向け高齢者虐待防止研修 R6：186人 R7：207人	委託	6年度	1,712	A
					7年度	2,203	
					8年度	3,222	
住宅型有料老人ホーム等安心点検事業（施設職員実務研修） 【介護保険課】	有料老人ホーム等の施設職員の介護技術を向上させることにより、事故の発生を防止する。	施設職員を対象とした実務研修を開催し、回数・カリキュラムを充実させることにより、できる限り多くの施設職員の参加を促し、その介護技術の向上を図る。	○受講者数 R6：77人 R7：257人	委託	6年度	2,584	A
					7年度	2,739	
					8年度	3,070	

第4章 高齢者等の尊厳が尊重される社会づくり

事業名		事業の概要	事業の目標	事業の実績	主体	予算額 (千円)		評価
	住宅型有料老人ホーム等安心点検事業（市町村職員虐待対応力向上研修） 【介護保険課】	虐待の相談対応を行う市町村職員の対応力を向上させ、適切な相談対応ができるようにする。	市町村の担当係長及び担当者、地域包括支援センターの3職種（社会福祉士、保健師、主任ケアマネージャー）を対象に、虐待防止の基礎知識、通報・相談受付の対応、虐待が確認された場合の改善指導についての研修を実施する。	○受講者数 R6：68人 R7：66人	委託	6年度	288	A
						7年度	250	
						8年度	458	
2 権利擁護								
(1) 日常生活の支援（P77）								
	日常生活自立支援事業 【保護・援護課】	認知症高齢者や知的障がいのある人、精神障がいのある人など、判断能力が不十分なため、日常生活に困っている方が自立した地域生活を送れるよう、福祉サービスの利用に関する援助等を行う。 実施主体： 社会福祉法人福岡県社会福祉協議会 主な援助の内容： 福祉サービスの利用援助 日常的な金銭の管理 書類等の預かり	支援対象者に対し、福祉サービスの利用援助等を行うことにより、自立した地域生活を送ることに寄与する。 (数値目標) 本事業の利用者数 R6：1,124人 R7：1,124人 R8：－	本事業の利用者数 R6：1,110人 R7：1,197人	県社協 へ補助	6年度	114,242	A
						7年度	114,242	
						8年度	132,869	
(2) 成年後見制度の利用促進（P77）								
	権利擁護人材養成事業 【高齢者地域包括ケア推進課】	権利擁護人材育成事業 市町村において市民後見制度の体制を整備・強化することで、市民後見人といった認知症高齢者等の権利擁護に携わる人材の資質向上を図る。	市町村における市民後見制度の推進を図る。 (数値目標) 60市町村を対象とした市町村職員研修会の開催	権利擁護人材育成事業 補助実施件数 R6：11市町村、福岡県社会福祉協議会 R7：10市町村、福岡県社会福祉協議会	県補助	6年度	27,888	C
						7年度	27,852	
						8年度	29,428	

第4章 高齢者等の尊厳が尊重される社会づくり

事業名			事業の概要	事業の目標	事業の実績	主体	予算額 (千円)		評価
		成年後見制度利用促進 体制整備推進事業 【高齢者地域包括ケア 推進課】	1. 成年後見制度利用促進研修会 市町村担当者等に対し、制度が円滑に利 用されるためのスキームづくり、中核機関 の設置等についての研修を実施。 2. 成年後見制度利用促進協議会 専門職団体、県社協、家庭裁判所等の関 係者を構成団体とし、制度利用促進の体制 整備を支援。	各市町村における成年後見 制度利用促進体制整備の支援 を図るもの。	1. 成年後見制度利用促進研修会開催実績 R6：270名 R7：160名 2. 成年後見制度利用促進協議会の開催実績 R6：2回開催 R7：2回開催	県	6年度	1,112	A
							7年度	1,175	
							8年度	1,288	
							(3) 認知症施策の推進 (P81)		
			第3章の1の内容を一部再掲						

第5章 高齢者等が安全で健やかに生活できる地域づくり

事業名	事業の概要	事業の目標	事業の実績	主体	予算額 (千円)		評価
1 福祉のまちづくり							
(1) 住みよい生活環境の形成 (P82)							
福祉のまちづくり推進事業（普及・啓発、バリアフリー化） 【障がい福祉課】	県民の意識の向上を図るため、福祉のまちづくりに関する普及・啓発を行う。また、高齢者や障がいのある人をはじめ、すべての県民が安心して快適な生活を営むことができるようにするため、バリアフリー化を促進する。	高齢者や障がいのある人をはじめ、すべての県民が自らの意思で社会活動等に参加できるいきいきとした地域社会を築くことを目的として、福祉のまちづくりの普及・啓発を実施	福祉のまちづくり適合証発行枚数 R6年度末現在累計 3,199枚 R7年度末現在累計 3,240枚	県	6年度	482	A
					7年度	482	
					8年度	568	
福祉のまちづくりに関する技術的助言 【建築指導課】	福祉のまちづくり条例に基づき届出内容の審査および技術的助言を行い、建築物のバリアフリー化に取り組む。	高齢者等が安全かつ快適に利用できる建築物の普及を図る。	届出審査件数 R6：244件 R7：235件	県	6年度	－	－
					7年度	－	
					8年度	－	
(2) ふくおか・まごころ駐車場事業の推進 (P83)							
福祉のまちづくり推進事業 【障がい福祉課】	県と施設管理者との協定に基づき、利用者への適正利用の指導を徹底する。また、「ふくおか・まごころ駐車場」制度の県民への積極的な周知・啓発を行うとともに、施設管理者に対し、「ふくおか・まごころ駐車場」の登録について、さらなる要請を行う。	高齢者や障がいのある人をはじめ、すべての県民が自らの意思で社会活動等に参加できるいきいきとした地域社会を築くことを目的として、福祉のまちづくりの普及・啓発を実施	利用証発行件数 R6年度末現在累計 221,922件 R7年度末現在累計 242,303件 まごころ駐車協力施設数 R6年度末現在累計 3,271施設 R7年度末現在累計 3,259施設	県	6年度	1,155	A
					7年度	918	
					8年度	1,000	
(3) 人にやさしい歩行空間等の整備 (P84)							
交通対策促進事業 【交通政策課】	地域に密着した交通ニーズの実現を図るため、「福岡県地域交通体系整備促進協議会」や「九州地域鉄道整備促進協議会」を設置し、交通事業者に対して、毎年度要望活動を実施している。	公共交通機関のバリアフリー化を含めた、地域密着の交通ニーズの実現を図る。	高齢者や障害のある人等の利用に配慮したサービスの提供について、各協議会にて交通事業者に要望活動を実施（駅舎のバリアフリー化やバリアフリー車両の導入促進等）。 また、要望事項に対する実現状況について調査を実施。	県	6年度	350	A
					7年度	350	
					8年度	350	

第5章 高齢者等が安全で健やかに生活できる地域づくり

事業名			事業の概要	事業の目標	事業の実績	主体	予算額 (千円)		評価
	福岡県バス運行確保対策費補助金	【交通政策課】	1 高齢者等の自家用車を利用できない人が通院、通勤・通学、買い物などで利用するバス路線の維持・確保のため、広域的、幹線的なバス路線（地域幹線系統補助路線）の運行費に対し補助。 2 地域幹線系統補助路線運行するバス車両について、事業者が新たにノンステップバス又はワンステップバスを購入する場合に、車両の減価償却費等を補助。	1 地域間幹線系統の維持。 (数値目標) 乗合路線バスの利用者数 R6: 2.22億人 R7: 2.46億人 R8: 2.69億人 2 高齢者等が安心して利用できる低床バスを普及させる。 (数値目標) 低床バスの導入率 R7:90%	- 路線維持費補助 R6: 11事業者 55系統 R7: 12事業者 58系統 - 乗合バス利用者数 R6: 206,511千人 R7: - - 車両補助 R6: 4事業者 14台 R7: 4事業者 16台 - 低床バスの導入率 R6: 84.9% R7: -	県	6年度	261,757	B
							7年度	281,292	
							8年度	302,147	
	バリアフリー交通推進事業	【交通政策課】	タクシー車両のバリアフリー化を推進し、高齢者、障がい者、旅行者等の移動の円滑化を図るため、タクシー事業者におけるユニバーサルデザインタクシーの導入を支援する。	タクシー車両のバリアフリー化の推進 (数値目標) 県内におけるユニバーサルデザインタクシー車両導入台数(導入率) R6: 1,715台 (20.5%) R7: 2,068台 (25.0%)	- ユニバーサルデザインタクシー導入補助台数 R6:125台 R7:193台 - 県内におけるユニバーサルデザインタクシー車両導入台数(導入率) R6: 1,764台 (21.1%) R7:-	県	6年度	98,659	—
							7年度	98,659	
							8年度	98,659	

第5章 高齢者等が安全で健やかに生活できる地域づくり

事業名			事業の概要	事業の目標	事業の実績	主体	予算額 (千円)		評価
		鉄道駅バリアフリー化 促進事業 【交通政策課】	まちづくりの拠点である鉄道駅をバリアフリー化することで、高齢者、障がい者、妊産婦等、地域住民をはじめとする利用者の移動上及び施設利用上の利便性及び安全性の向上を図る。	・鉄軌道駅の段差解消率 (3,000人以上/日が利用する鉄軌道駅及びバリアフリー法に基づく基本構想の生活関連施設に位置付けられた2,000人以上 3,000人未満/日が利用する鉄軌道駅) R7：100% ・上記以外の駅についても、バリアフリー化することで、利用者の利便性を増進する。 (数値目標) 鉄道利用者数 (R1を維持 [1,389千人/日])	・鉄軌道駅の段差解消率 R6:93.5% R7:- ・福岡県内の鉄軌道駅のバリアフリー化施設整備状況 R6:なし R7:なし ・鉄道利用者数 R6:1,4121千人/日 R7:-	県	6年度	23,750	—
							7年度	25,250	
							8年度	29,250	
		人にやさしい歩行空間 整備事業 【道路維持課】	県管理道路におけるバリアフリー化を目指した歩行空間の整備に関する事業を実施する。	県が重点的に整備する地区内の指定道路について、歩行者が安心して通行できるように歩行空間の整備を実施する。	R6：7箇所 R7：9箇所 R8：	県	6年度	199,000	—
							7年度	150,000	
							8年度	174,000	
		道路交通安全施設整備 事業 【道路維持課】	県管理道路におけるバリアフリー化を目指した歩行空間の整備に関する事業を実施する。	県が重点的に整備する地区内の指定道路について、歩行者が安心して通行できるように歩行空間の整備を実施する。	R6：38箇所 R7：23箇所 R8：	県	6年度	1,143,450	—
							7年度	1,157,520	
							8年度	1,177,830	

第5章 高齢者等が安全で健やかに生活できる地域づくり

事業名	事業の概要	事業の目標	事業の実績	主体	予算額 (千円)		評価
(4) 生活交通の維持・確保 (P84)							
生活交通確保対策事業 【交通政策課】	1 コミバスの最適な運行を目指した実証運行や、路線バス等と連携した利用環境づくりに対し支援 2 収支改善に取り組むコミバスの運行費や、市町村の路線バス運行費補助等に対し支援	・コミバス等生活交通の維持・確保	・コミュニティバス利便性向上事業補助 R6:6市町 R7:6市町 ・コミュニティバス運行費補助 R6:17市町 R7:16市町 ・路線バス運行費補助 R6:10市町 R7:9市町 ・新規車両導入路線運行費補助（車両減価償却費相当額） R6:6市町 R7:6市町 ・官民連携・協働事業補助 R6:1市 R7:ー	県	6年度	119,800	A
					7年度	100,268	
					8年度	153,842	
福岡県バス運行確保対策費補助金 ※再掲 【交通政策課】	1 高齢者等の自家用車を利用できない人が通院、通勤・通学、買い物などで利用するバス路線の維持・確保のため、広域的、幹線的なバス路線（地域幹線系統補助路線）の運行費に対し補助。 2 地域幹線系統補助路線運行するバス車両について、事業者が新たにノンステップバス又はワンステップバスを購入する場合に、車両の減価償却費等を補助。	1 地域間幹線系統の維持。 （数値目標） 乗合路線バスの利用者数 R6：2.22億人 R7：2.46億人 R8：2.69億人 2 高齢者等が安心して利用できる低床バスを普及させる。 （数値目標） 低床バスの導入率 R7:90%	・路線維持費補助 R6: 11事業者 55系統 R7：12事業者 58系統 ・乗合バス利用者数 R6: 206,511千人 R7: ー ・車両補助 R6: 4事業者 14台 R7: 4事業者 16台 ・低床バスの導入率 R6: 84.9% R7: ー	県	6年度	261,757	B
					7年度	281,292	
					8年度	302,147	

第5章 高齢者等が安全で健やかに生活できる地域づくり

事業名			事業の概要	事業の目標	事業の実績	主体	予算額 (千円)		評価
	離島航路運航対策事業 【交通政策課】		県内の離島を結ぶ離島航路を運航する事業者（市町）に対して、運営費を補助する。	島民の唯一の公共交通機関である離島航路の維持・確保。	・離島振興対策航路事業補助 R6実績:152,803千円 R7実績:195,723千円	県	6年度	162,311	A
							7年度	181,764	
							8年度	167,467	
	鉄道整備促進対策費（R7まで） 地域鉄道運行継続支援費（R8以降） 【交通政策課】		第三セクター鉄道や中小民鉄といった地域鉄道事業者に対し、沿線市町村と連携して、安全性の向上に資する施設整備費用に対し補助を行う。	地域鉄道における輸送の安全性の向上、経営の安定。 (数値目標) 甘木鉄道 ・設備整備数 R6:59 R7:65 ・利用者数 R6:1,390千人 R7:1,390千人 平成筑豊鉄道 ・設備整備数 R6:92 R7:98 ・利用者数 R6:1,722千人 R7:1,722千人 筑豊電気鉄道 ・設備整備数 R6:31 R7:33	・甘木鉄道(三セク) R6:22,715,946円 R7:84,021,252円 ・平成筑豊鉄道(三セク) R6:32,854,701円 R7:31,806,814円 ・筑豊電気鉄道(中小民鉄) R6:11,666,666円 R7:11,666,666円 ※数値目標に対する実績 甘木鉄道 ・設備整備数 R6:59 R7:65 ・利用者数 R6:1,404千人 R7:1,452千人 平成筑豊鉄道 ・設備整備数 R6:92 R7:98 ・利用者数 R6:1,361千人 R7:1,344千人 筑豊電気鉄道 ・設備整備数 R6:31 R7:33	県	6年度	67,907	B
							7年度	132,497	
							8年度	307,745	

第5章 高齢者等が安全で健やかに生活できる地域づくり

事業名	事業の概要	事業の目標	事業の実績	主体	予算額 (千円)		評価
2 災害・感染症対策に係る体制整備							
(1) 避難行動要支援者に対する避難支援体制の整備促進 (P86)							
個別避難計画作成促進事業 【防災企画課】	災害時の避難において、避難行動要支援者の安全・安心を一層確保するため、全市町村で、個別避難計画の作成率が100%に近づくよう支援する。	令和8年度 個別避難計画の作成率が70%超の市町村数60市町村(福岡県総合計画)	個別避難計画の作成率が70%超の市町村数 R6年度末 49市町村 R7年度末 52市町村	県	6年度	2,804	B
					7年度	3,934	
					8年度	4,224	
自主防災組織育成強化事業 【防災企画課】	自主防災組織の育成強化を図るため、自主防災組織や自治会役員等を対象として、研修会を実施。	令和8年度 自主防災組織率96.2%(福岡県総合計画)	自主防災組織率 R6年度末 95.2% R7年度末 95.4%	県	6年度	1,032	B
					7年度	1,171	
					8年度	2,388	
災害福祉支援体制整備事業 【福祉総務課】	災害時の福祉支援の中核となる福岡県社会福祉協議会による災害派遣福祉チームの組成・育成を支援する。 1 災害派遣福祉チームの派遣体制の強化 2 災害福祉支援チーム派遣団体との会議の開催 3 災害時の専門人材派遣における傷害保険料を負担	チーム登録者の確保及び登録者に対する研修を実施することで、災害時の円滑な要配慮者支援を目指すもの。 (数値目標) 災害派遣福祉チームの登録者数 R6 300人 R7 350人 R8 400人	1 災害派遣福祉チームの派遣体制の強化 県社協による研修の実施 R6: 5回 R7: 4回 R8: 回 2 災害福祉支援チーム派遣団体との会議の開催 R6: 5回 R7: 5回 R8: 回 3 災害時の専門人材派遣における傷害保険料を負担 (数値実績) 災害派遣福祉チームの登録者数 R6: 355人 R7: 402人 R8: 人	県	6年度	7,262	S
					7年度	7,262	
					8年度	10,400	

第5章 高齢者等が安全で健やかに生活できる地域づくり

事業名		事業の概要	事業の目標	事業の実績	主体	予算額 (千円)		評価
(2) 高齢者福祉施設等の防災対策の強化 (P86)								
住宅型有料老人ホーム等安心点検事業（指導、検査） ※再掲 【介護保険課】	住宅型有料老人ホーム等に対する指導体制を強化し、サービスの質の向上を図るため、施設に対する立入検査や、施設の管理者に対する講習会・研修を行う。	有料老人ホーム等に対して書面検査又は立入検査を3年に1回実施し、その状況を確認することによって、施設の自主的な改善の取組を促す。 施設の管理者を集めて行う講習会（集団指導）及び、施設の管理者を対象とした虐待防止研修を実施し、施設運営の責任者が先頭に立って、施設での虐待防止等に取り組むようにする。	○住宅型有料老人ホーム等に対する立入検査 R6：107施設（198施設） R7：116施設（186施設） ※（ ）は書面検査の実施設数 ○有料老人ホーム等に対する集団指導・虐待防止研修（オンライン形式により開催） R6：参加施設数：590施設 R7：参加施設数：652施設	県委託	6年度	211	A	
				7年度	147			
				8年度	238			
(3) 感染症発生時に備えた体制整備 (P87)								
3 安全・防犯対策の推進								
(1) 高齢者の交通安全の推進 (P89)								
交通事故総量抑制総合対策事業（高齢者の交通事故対策事業） 【県警 交通企画課】	高齢社会の進展に伴う高齢者の交通事故防止を図るため、自治体や関係機関・団体との連携を一層強化し、県民総ぐるみによる高齢者交通事故抑止総合対策を推進する。	○ 高齢者の交通安全意識の向上及び交通安全行動の定着化 ○ 高齢歩行者の道路横断時や夜間等の交通事故防止 ○ 高齢運転者の交通事故防止	○ 高齢者交通安全教育実施状況 R6(1月～12月) 4,717回 43,274人 R7(1月～12月) 6,455回 53,964人	県	6年度	697	-	
				7年度	724			
				8年度	724			
交通安全団体組織強化費（シルバーセーフティーコンクール） 【生活安全課】	高齢者の交通事故抑止対策を積極的に推進する市町村の交通安全対策推進組織に対する「交通事故をなくす福岡県県民運動本部長表彰」を行うもの	高齢者の交通事故を抑止するため、市町村の交通安全対策推進組織における積極的な推進を図るとともに、この対策の推進に功労があった当該組織を表彰することにより、県民の高齢者に対する交通安全意識を高めることを目的とする。	R6:10市区町 R7:10市区町表彰 総合部門 【最優秀1、優秀1、優良1】 施策部門 【広報啓発活動（特別賞2）】 【交通安全教育（特別賞2）】 【組織活動等（特別賞3）】 R7.8.20開催のシルバーセーフティーコンクール表彰審査委員会において 27市区町村から提出を受けた実施報告書に基づき審査を実施し、表彰市区町を決定 R7.11.4開催の「第41回福岡県交通安全県民大会」において表彰を実施した。	交通事故をなくす福岡県県民運動本部	6年度	227	B	
				7年度	227			
				8年度	92			

第5章 高齢者等が安全で健やかに生活できる地域づくり

事業名			事業の概要	事業の目標	事業の実績	主体	予算額 (千円)		評価
		交通安全団体組織強化費（交通事故防止の啓発、反射材の着用等の促進） 【生活安全課】	1 交通安全県民運動 四季（春、夏、秋、年末）の交通安全県民運動において、重点項目として高齢者の交通安全等を掲げて運動を推進。 街頭啓発活動等を通じて、反射材の着用や明るい服装を呼び掛ける。 2 横断歩道マナーアップ運動 道路横断中の交通事故防止に向けた、広報啓発活動を推進。 横断歩道の利用等と呼び掛けるとともに反射材用品の着用等と呼び掛ける。	交通安全思想の普及、交通道德の高揚等について、交通安全運動を推進することにより、交通事故の抑止を図る。	【啓発物配布実績】 ポスター 48,000枚/年 チラシ 300,000枚/年 【広報啓発イベントの実施】 1 交通安全県民運動 春・秋の全国交通安全運動の初日に主要行事として「交通安全フェア」を実施した。 特に秋の交通安全フェアでは反射材寄贈式を実施するとともに、街頭啓発活動等を通じて、反射材の着用や明るい服装を呼び掛けた。 2 横断歩道マナーアップ運動に関するチラシを活用し、関係機関・団体に周知するとともに、広報啓発活動を実施した。	交通事故をなくす福岡県県民運動本部	6年度	2,065	B
							7年度	1,859	
							8年度	1,834	
		交通安全施設等整備事業 【県警 交通規制課】	バリアフリー対応型信号機の整備や道路標識の高輝度化などにより、高齢者等の交通弱者に配慮した道路交通環境の整備を推進する。	必要に応じて高齢者等の道路利用者に見やすく分かりやすい交通安全施設を整備推進	1 信号機について (1) 歩車分離式信号機 R 6 度：2 基 R 7 度：4 基 (2) 視覚障がい者用信号機 R 6 度：2 7 基 R 7 度：2 5 基 (3) 音響式歩行者誘導信号機 R 6 度：5 基 R 7 度：2 基 (4) 信号灯器の更新 R 6 度：5 7 か所 R 7 度：4 7 か所 (5) 高度化PICS R 6 度：2 カ所 R 7 度：1 カ所 2 道路標識について（高輝度化） R 6 度：3 5 8 7 本 R 7 度：2 6 7 4 本	県	高齢者に対応した整備は事業の一部であり、予算内訳は算出できない。		-

第5章 高齢者等が安全で健やかに生活できる地域づくり

事業名			事業の概要	事業の目標	事業の実績	主体	予算額 (千円)		評価
		高齢者(70歳以上)講習等の推進及び安全運転相談の充実 【県警 運転免許試験課】	1 高齢者(70歳以上)講習等の推進 70歳以上の運転者に対しては、運転免許更新時に義務付けられている安全運転の継続を主眼とした高齢者講習の効果的な実施に努めるとともに、75歳以上の運転者に対しては、認知機能検査の結果に応じたきめ細かな講習を行うことにより、高齢者交通事故抑止対策を推進する。 2 安全運転相談の充実 各運転免許試験場及び専用ダイヤル(＃8080)で安全運転相談を受理している。また、免許返納の相談については、上記のほか各警察署の交通課も窓口となっている。また、各運転免許試験場に、看護師や保健師の資格を有する安全運転相談員(会計年度職員)を配置し同相談の充実を図っている。	高齢運転者対策の推進	1 高齢者(70歳以上)講習等の推進 ○ 高齢者講習受講者 R6:143,804人 (内同等課程135,126人) R7:150,601人 (内同等課程141,848人) ○ 認知機能検査受検者 R6:105,268人 R7:110,643人 (内同等方法21,177人) ○ 運転技能検査受検者 R6:7,762人 (内同等方法7,222人) R7:7,926人 (内同等方法7,453人)	県・委託	6年度	263,637	-
							7年度	256,648	
							8年度	227,989	
		交通安全団体組織強化費(運転免許自主返納等の支援) 【生活安全課】	高齢者運転免許自主返納等支援事業補助金の交付 ・自主返納者等に対するコミュニティバスの回数券等を交付している市町村に対し、交付にかかる経費の一部を負担する。	高齢者が運転免許を証自主返納等しやすい環境を整備し、高齢者が加害者となる交通事故の抑止を図る。	高齢運転者事故件数 R6 4,503件 R7 4,375件 活用市町村 R6 47市町村 R7 46市町村	県	6年度	16,856	A
							7年度	16,831	
							8年度	14,981	

第5章 高齢者等が安全で健やかに生活できる地域づくり

事業名	事業の概要	事業の目標	事業の実績	主体	予算額 (千円)	評価
(2) 消費生活の安全・安心の確保 (P90)						
消費者行政活性化事業 【生活安全課】	消費生活相談員等のレベルアップ、市町村の取組に対する支援、消費者問題解決能力の強化（消費者教育・啓発）、相談体制の整備（弁護士による 法律相談）など消費者行政活性化のための事業を行うことにより、消費者行政の強化を図る。	どこに住んでいても質の高い相談・救済を受けられ、消費者の安全・安心が確保される地域体制を確保する。 (数値目標) 市町村消費者安全確保地域協議会の人口カバー率 R6:86% R7:94% R8:100%	市町村消費者安全確保地域協議会の人口カバー率 R6:87% R7:89%	県・委託	6年度 20,919 7年度 18,123 8年度 14,970	B
(3) 防犯対策の実施 (P91)						
犯罪被害防止事業 【県警 生活安全総務課】	高齢者の犯罪被害を防止するため、 ○ ニセ電話詐欺など高齢者を狙った犯罪被害防止のための防犯教室や、あらゆる機会を利用した広報啓発活動 ○ 民生委員児童委員協議会や防犯協会等と連携した広報啓発活動 ○ 被害にあわないための防犯カメラ設置等環境整備などを行う。	○ 各種警察活動を通じた防犯指導や情報提供 ○ 民生委員等と連携した広報啓発活動 ○ 防犯カメラ設置等環境整備	○ ニセ電話気づかせ隊によるニセ電話詐欺被害阻止活動 R6:300件、R7:282件 ○ 押収名簿登載者に対するハガキ等による注意喚起 R6:7373件、R7:9126件 ○ 固定電話の防犯機能を高めるサービスの補助及び推奨チラシを用いた注意喚起 ○ 騙されないポイントをまとめた電話対応ハンドブック・チラシを用いた注意喚起 R6・R7:ハンドブック17.6万部、チラシ20万部 ○ 補助金交付による防犯カメラ設置支援事業の周知	県	6年度 7年度 8年度	高齢者の対応は事業の一部であり、高齢者に対応した予算のみは算出できない。 -

第6章 高齢者を支える医療・介護サービスの確保

事業名	事業の概要	事業の目標	事業の実績	主体	予算額 (千円)	評価
1 サービスの必要量と供給体制の確保						
(1) サービス供給体制の基本的な考え方 (P92)						
(2) 介護保険対象サービスの必要量の見込み（介護給付を行うサービス）（P94）						
高齢者福祉施設等の整備 【介護保険課】	必要な介護サービスを十分に供給できる介護基盤を整備するため、社会福祉法人等が実施する高齢者福祉施設等の施設整備に係る経費の一部を補助する。	「第10次福岡県高齢者保健福祉計画」に基づいて、特別養護老人ホーム等の施設を整備する。 1 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム） R6年度：10床 R7年度：新規整備計画なし R8年度：新規整備計画なし 2 介護老人保健施設 今期の新規整備計画なし 3 特定施設入居者生活介護 今期の新規整備計画なし 4 養護老人ホーム 今期の新規整備計画なし 5 軽費老人ホーム 今期の新規整備計画なし	1 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム） R6：10床（新規）、 110床（改築、改修） R7：270床（改修） 2 介護老人保健施設 R6：実績なし R7：実績なし 3 特定施設入居者生活介護 R6：実績なし R7：実績なし 4 養護老人ホーム R6：100床（改修） R7：実績なし 5 軽費老人ホーム R6：実績なし R7：実績なし	県	6年度 388,187 7年度 361,400 8年度 942,192	A
(3) 介護保険対象サービスの必要量の見込み（予防給付を行うサービス）（P111）						
(4) 標準給付費の見込み（P119）						

第6章 高齢者を支える医療・介護サービスの確保

事業名		事業の概要	事業の目標	事業の実績	主体	予算額 (千円)		評価
(5) 地域支援事業費の見込み (P119)								
介護保険地域支援事業 交付金 ※再掲 【高齢者地域包括ケア 推進課】		高齢者が要支援・要介護状態となることを予防し、社会に参加しつつ、地域において自立した日常生活を営むことができるように支援するため、地域支援事業を実施する保険者に対して交付金を交付する。 1 介護予防事業・総合事業・・・必須 ア 総合事業 利用者の状態・意向を市町村が判断し、「介護予防サービス」と「生活支援サービス」を総合的に提供するのに加えて、住民主体の支援等多様なサービスの利用を図っていくものである。 2 包括的支援事業・・・必須 (1) 第1号介護予防支援事業 (2) 総合相談支援事業 (3) 権利擁護事業 (4) 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業 3 任意事業 地域支援事業の目的に沿う事業を、地域の実情に応じ、市町村の創意工夫を生かした形態により実施する。	高齢者が要介護状態等になることを予防し、社会に参加しつつ、自立した日常生活を営むことができるように支援する。	実施保険者数 R6 :28保険者 R7 :28保険者	市町村	6年度	3,698,804	-
						7年度	3,539,668	
						8年度	3,376,664	

第6章 高齢者を支える医療・介護サービスの確保

事業名		事業の概要	事業の目標	事業の実績	主体	予算額 (千円)		評価
(6) 介護保険対象外サービス (P120)								
介護保険地域支援事業 交付金 ※再掲 【高齢者地域包括ケア 推進課】	高齢者が要支援・要介護状態となることを予防し、社会に参加しつつ、地域において自立した日常生活を営むことができるように支援するため、地域支援事業を実施する保険者に対して交付金を交付する。	高齢者が要介護状態等になることを予防し、社会に参加しつつ、自立した日常生活を営むことができるように支援する。	実施保険者数 R6 :28保険者 R7 :28保険者	市町村	6年度	3,698,804	-	
	1 介護予防事業・総合事業・・・必須 ア 総合事業 利用者の状態・意向を市町村が判断し、「介護予防サービス」と「生活支援サービス」を総合的に提供するのに加えて、住民主体の支援等多様なサービスの利用を図っていくものである。				7年度	3,539,668		
	2 包括的支援事業・・・必須 (1) 第1号介護予防支援事業 (2) 総合相談支援事業 (3) 権利擁護事業 (4) 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業 3 任意事業 地域支援事業の目的に沿う事業を、地域の実情に応じ、市町村の創意工夫を生かした形態により実施する。				8年度	3,376,664 ※地域支援 事業交付金 全体の予算 額		
高齢者等在宅生活支援 事業（住みよか事業） ※再掲 【高齢者地域包括ケア 推進課】	在宅で生活する要援護高齢者及び障がいのある人並びにその介護者の生活の質の向上を図るため、市町村が実施する要援護介護者等に配慮した住宅に改造するための資金助成事業に対し、補助金を交付する。	在宅で生活する要援護高齢者及び障がいのある人並びにその介護者の生活の質の向上を図る。	実施市町村及び件数 R6: 23市町村 44件 R7: 26市町 65件	市町村	6年度	18,820	A	
					7年度	18,820		
					8年度	18,820		

第6章 高齢者を支える医療・介護サービスの確保

事業名			事業の概要	事業の目標	事業の実績	主体	予算額 (千円)		評価
		サービス付き高齢者向け住宅の普及促進 ※再掲 【住宅計画課】	住宅関連事業者や医療法人、社会福祉法人、NPO等に対し、サービス付き高齢者向け住宅の補助、融資制度、税制等について情報を提供し、供給や登録を促進する。	高齢者の居住の安定の確保のため、高齢者向けの住まいの供給の促進を図る。 (目標) 県内の高齢者人口に対する高齢者向けの住まいの割合 R12: 4% (「高齢者向け住まい」には、サービス付き高齢者向け住宅が含まれる)	県内の高齢者人口に対する高齢者向けの住まいの割合 R6: 4.37% R7: 4.49% ※県内の高齢者人口は、現時点で令和7年度末時点の数値が公表されていないため、令和7年10月1日時点の公表値を使用。	県	6年度	183	S
							7年度	182	
							8年度	153	
2 介護サービス等の質の向上									
(1) 苦情解決体制の整備 (P126)									
		介護保険制度施行対策事業（苦情処理体制の整備） 【介護保険課】	1 国民健康保険団体連合会における苦情処理体制の支援 2 保険者に対する情報提供	苦情処理委員会を設置し、苦情相談を行う福岡県国民健康保険団体連合会の支援に努める。	○苦情処理件数 R6: 326件 R7: 317件	県	6年度	8,884	A
							7年度	8,884	
							8年度	9,552	
		介護保険対策事業（介護保険審査会運営事業） 【介護保険課】	保険者が行った要介護認定や保険料等の徴収金に関する処分等に係る審査請求の審理・裁決を行う介護保険審査会を運営する。	被保険者の権利利益の救済を図るとともに、保険者の適正な運営を確保する。	○裁決件数（取下げも含む。） R6: 14件 R7: 0件	県	6年度	1,335	A
							7年度	1,346	
							8年度	1,367	
(2) 介護サービスの評価と情報の公表 (P129)									
		介護保険対策事業（介護サービス公表事業） 【介護保険課】	利用者が公表された介護サービス情報をより一層活用することができるよう、制度の充実を図り、その周知に努める。	サービスの質の向上及び利用者の選択に資する情報提供を行う。	○公表件数 R6: 5,043件（99.9%） R7: 4,821件（96.1%） ※（）内は情報公表が必要な件数に対する公表率	県	6年度	6,003	A
							7年度	2,841	
							8年度	3,315	

第6章 高齢者を支える医療・介護サービスの確保

事業名			事業の概要	事業の目標	事業の実績	主体	予算額 (千円)		評価
		介護保険対策事業（介護サービス事業者の経営情報の調査及び分析等事業） 【介護保険課】	介護サービスの経営情報の報告を推進し、データベースの整備を進めることで、県内の介護事業者の経営状態を把握する。	効率的かつ持続可能な介護サービス提供体制の構築に向けた介護事業者に対する支援策の的確な検討に繋げる。	○報告件数 R6：5,727件 R7：215件（システム停止以前の実績）	県	6年度	-	-
							7年度	1,439	
							8年度	1,639	
		(3) 地域密着型サービスの外部評価（P130）							
(4) 福祉サービスの評価と公表(P130)									
(5) 医療福祉関連機器開発の推進(P130)									
		医療・福祉機器関連産業振興費 メディカルクロス福岡プロジェクト推進費 福岡発ロボット医療機器による遠隔手術実現プロジェクト費 【先端技術産業振興課】	福岡発の医療福祉機器の開発、実用化を推進していくため、機器の開発・実証や販路開拓支援等の取組を実施する。	医療福祉現場のニーズに基づいた新たな医療福祉機器の開発を推進する。 R6:60件 R7:65件 R8:70件	医療・福祉機器の新製品開発数 R6：60 件 R7：65 件	県	6年度	37,654	A
							7年度	61,493	
							8年度	136,684	
3 介護給付の適正化									
(1) 要介護認定の適正化（P131）									
		認定調査員・審査会委員養成研修事業 【介護保険課】	介護認定に関する専門的な知識の醸成を図るため、認定調査員、認定審査会委員及び主治医に対する研修を実施する。	保険者における要介護（要支援）認定が全国一律の基準に基づいて適正かつ公平に実施され、その判定結果に保険者間で格差が生じることがないように、適正化を図る。	○認定調査員研修受講者 R6：370人 R7：402人 ○審査会委員研修受講者 R6：54人 R7：293人 ○主治医研修受講者 R6：452人 R7：475人 ○審査会事務局研修受講者 R6：32人 R7：31人	県	6年度	3,607	A
							7年度	4,107	
							8年度	6,353	

第6章 高齢者を支える医療・介護サービスの確保

事業名			事業の概要	事業の目標	事業の実績	主体	予算額 (千円)		評価
		介護サービス適正化事業（要介護認定支援事業） 【介護保険課】	介護認定審査会に関する専門的な知識の醸成を図るため、保険者が開催する介護認定審査会に認定審査アドバイザーを派遣するとともに、当該事業の成果をフィードバックするためのセミナーを開催する。	保険者における要介護（要支援）認定が全国一律の基準に基づいて適正かつ公平に実施され、その判定結果に保険者間で格差が生じることがないように、適正化を図る。	1 認定審査アドバイザーの派遣回数 R6：9回 R7：10回 2 認定審査セミナーの受講者数 R6：1,141人 R7：1,239人	県	6年度	1,342	A
							7年度	1,319	
							8年度	1,768	
		(2) ケアマネジメントの適正化 (P132)							
		介護サービス適正化事業（保険者機能強化支援事業） 【介護保険課】	介護支援専門員に対する指導力を強化するため、保険者や地域包括支援センターの職員を対象に、ケアプランチェック能力向上のための研修やアドバイザーの派遣を行う。	要介護（要支援）者個々の心身の状況を踏まえた自立支援に資するケアプランが作成され、それに基づき真に必要なとされるサービスが提供されるよう、ケアマネジメントの適正化を図る。	1 ケアプランチェック指導研修会の参加者数 R6：109人 R7：131人 2 ケアプランチェックアドバイザーの派遣回数 R6：4回 R7：4回	県	6年度	1,935	A
							7年度	905	
							8年度	2,515	
		(3) サービス提供及び介護報酬請求の適正化（P132）							
		社会事業振興費 【介護保険課】	介護老人福祉施設の介護給付費請求及び人員及び運営等の状況に係る運営指導を行うことにより、施設の適正な運営の確保について必要な指導を行う。	各施設において実地に行う指導を、概ね3年に1回の周期で、計画的に実施する。	○介護老人福祉施設への運営指導 R6：81施設 R7：72施設	県	6年度	227	A
							7年度	237	
							8年度	237	

第6章 高齢者を支える医療・介護サービスの確保

事業名			事業の概要	事業の目標	事業の実績	主体	予算額 (千円)		評価
	老人保健施設等整備指導監督事務費 【介護保険課】		介護老人保健施設の介護給付費請求及び人員及び運営等の状況に係る運営指導を行うことにより、施設の適正な運営の確保について必要な指導を行う。	各施設において実地に行う指導を、概ね3年に1回の周期で、計画的に実施する。	○介護老人保健施設への運営指導 R6：35施設 R7：35施設	県	6年度	557	A
							7年度	496	
							8年度	557	
	介護サービス事業者指導・育成事業 【介護保険課】		介護サービスを必要とする利用者のために、国の定める基準を満たし指定された事業所に対し、適切な運営がなされているか指導・監督する。 また、市町村等職員が事業所の指導監督を行うのに必要な専門的知識及び技術を習得できるよう、支援する。	一定の場所で講習等の方式で行う集団指導を、毎年全事業所を対象に実施する。 サービス事業者の事業所において実地で行う運営指導を、計画的に実施する。 市町村等の介護サービス事業指導監督部署の職員を対象に、指導監督に必要な専門的知識及び技術の習得を目的とした講習会を毎年実施する。	○集団指導（オンライン形式により開催）参加事業所数 R6：3,917事業所 R7：4,042事業所 ○運営指導 R6：609事業所（102.5%） R7：582事業所（101.7%） ※（）内は計画数に対する実施率 ○介護サービス事業の指導監督に係る市町村等講習会（オンライン形式により開催）参加市町村（保険者） R6：19市町村（保険者） R7：24市町村（保険者）	県	6年度	10,962	A
							7年度	15,521	
							8年度	12,357	

第7章 介護人材の確保及び介護現場の生産性の向上

事業名	事業の概要	事業の目標	事業の実績	主体	予算額 (千円)	評価	
1 必要となる介護人材の推計							
2 介護人材の確保及び生産性の向上							
(1) 介護関係団体のネットワーク構築 (P133)							
介護人材確保・定着促進ネットワーク事業 【高齢者地域包括ケア推進課（介護人材確保対策室）】	介護人材の確保・定着・資質の向上に係る取組みを推進するため、介護の関係団体で構成する福岡県介護人材確保・定着促進協議会を開催し、構成団体が実施する事業の相互連携について協議する。	構成団体である行政、介護事業者、事業者団体、職能団体、養成施設、職業・人材紹介機関、学校等が問題意識や課題を共有する。	○開催回数 介護人材確保・定着促進協議会 2回 参入促進部会 2回 環境改善・人材育成部会 2回	県	6年度	5,177	A
					7年度	5,336	
					8年度	5,766	
(2) 参入促進 (P134)							
ア 多様な人材の確保							
マッチング機能強化事業（介護人材養成・就職支援事業） 【高齢者地域包括ケア推進課（介護人材確保対策室）】	介護人材のすそ野の拡大に向けて、介護未経験者の介護分野への参入を促進するため、介護業務に携わる上で知っておくべき基本的な技術を学ぶことができる研修を実施する。 また、福岡県福祉人材センターに就職支援専門員を配置し、介護の仕事を希望する人や求人施設・事業所からの相談についてきめ細かな支援を実施する。	福祉人材センターの職業紹介による就職者数 (数値目標) R6：130名 R7：140名 R8：150名	○「介護に関する入門的研修」受講者数 R6：530 人 R7：514 人 ○福祉人材センターの職業紹介による就職者数 R6：131 人 R7：92 人	県	6年度	30,591	C
					7年度	33,430	
					8年度	37,911	
イ 介護の仕事の魅力の発信							
介護職理解促進事業（「介護の仕事」理解促進事業） ※再掲 【高齢者地域包括ケア推進課（介護人材確保対策室）】	介護の仕事に対する正しい理解の促進や、職業の選択肢としての動機付けのため、介護事業者、学校と連携して、小学5、6年生、中学生、高校生を対象とした就業体験等を実施する。	介護の現場を実際に見て、聞いて、肌で感じることににより、将来を担う若者に介護の仕事について正しい理解を促す。	○参加児童・生徒数 R6：583 人 R7：505 人	県	6年度	7,946	A
					7年度	8,684	
					8年度	8,801	

第7章 介護人材の確保及び介護現場の生産性の向上

事業名		事業の概要	事業の目標	事業の実績	主体	予算額 (千円)		評価
	介護福祉士修学資金等貸付事業（福祉系高校修学資金貸付事業） 【高齢者地域包括ケア推進課（介護人材確保対策室）】	福祉系高校に在学し、卒業後、介護福祉士として福岡県内において介護の業務に従事しようとする生徒に対し、資金の貸付を行う。	若者の介護分野への参入促進、地域の介護人材の育成及び確保並びに定着を支援する。	○貸付契約締結実績 R6：9人 R7：18人	県社協	6年度	280,330	-
						7年度	539,454	
						8年度	4,975	
	介護福祉士修学資金等貸付事業（障がい福祉分野就職支援金貸付事業） 【高齢者地域包括ケア推進課（介護人材確保対策室）】	他業種で働いていた者等で、かつ障がい福祉職員として従事したことがない者であって一定の研修等を修了し、福岡県内において障がい福祉分野に就労しようとする者に対し、就職支援金の貸付を行う。	地域の福祉・介護人材の育成及び確保並びに定着を支援する。	○貸付契約締結実績 R6：11人 R7：11人	県社協	6年度	280,330	-
						7年度	539,454	
						8年度	4,975	
	介護福祉士修学資金等貸付事業（介護分野就職支援金貸付事業） 【高齢者地域包括ケア推進課（介護人材確保対策室）】	他業種で働いていた者等で、かつ介護職員等として従事したことがない者であって一定の研修等を修了し、福岡県内において介護分野に就労しようとする者に対し、就職支援金の貸付を行う。	地域の介護人材の育成及び確保並びに定着を支援する。	○貸付契約締結実績 R6：63人 R7：67人	県社協	6年度	280,330	-
						7年度	539,454	
						8年度	4,975	
	ウ マッチングの強化							
福祉人材センター事業 【福祉総務課】	質の高い福祉人材の養成、確保のため、県福祉人材センター及び地区福祉人材バンクにおいて、無料職業紹介や社会福祉事業従事者に対する研修等を実施する。 【事業内容】 1 無料職業紹介事業 2 福祉の職場合同就職面談会 3 社会福祉事業従事者研修	社会福祉施設及び社会福祉事業に必要な人材の確保と資質の向上を図る。 (数値目標) 無料職業紹介事業による就職者数 R6：362名 R7：362名 R8：362名	無料職業紹介の実績 (R6) ①求人数 26,196 名 ②求職数 2,427 名 ③就業者数 340 名 (R7) ①求人数 27,648 名 ②求職数 2,860 名 ③就業者数 372 名	委託	6年度	70,642	A	
					7年度	66,417		
					8年度	74,689		

第7章 介護人材の確保及び介護現場の生産性の向上

事業名	事業の概要	事業の目標	事業の実績	主体	予算額 (千円)	評価	
(3) 労働環境・処遇の改善 (P136)							
ア 離職防止と定着促進							
職場環境改善促進事業 (介護職員能力向上支援事業【管理能力向上研修】) 【高齢者地域包括ケア推進課(介護人材確保対策室)】	管理者等を対象として、人材育成や業務改善ノウハウを学ぶ塾形式の研修を開催する。 参加者は職員定着に係る目標を設定し、半年の研修期間で改善策を実践するもの。小規模事業所や目標達成が困難な事業所にはアドバイザー派遣も行う。	早期離職の防止と確保定着を図る。	○修了者数 R6：151名 R7：94名 ○目標達成受講者数 R6：77名 R7：82名	県	6年度	30,155	A
					7年度	33,886	
					8年度	33,886	
イ 介護職員の処遇改善							
介護職員処遇改善加算取得促進支援事業 【高齢者地域包括ケア推進課(介護人材確保対策室)】	加算なしの事業所を対象として、理解促進のための勉強会を開催するとともに、加算取得なしの事業所に限定して、処遇改善加算の取得に必要な手続きの段階に応じ、プッシュ型アドバイザー(社会保険労務士)派遣を実施する。	加算の取得困難理由を排除することにより、加算の上位区分と特定処遇改善加算の取得を図り、介護人材の確保・定着を図る。	○処遇改善加算制度理解促進のための勉強会 開催回数 R6:24回 R7:24回 参加者数 R6:212人 R7:198人 個別相談 R6:49事業所 R7:42事業所	県	6年度	9,899	B
					7年度	12,524	
					8年度	12,658	
ウ 介護職員の身体的負担の軽減							
職場環境改善促進事業 (ノーリフティングケア普及促進事業) 【高齢者地域包括ケア推進課(介護人材確保対策室)】	持ち上げ・抱え上げ・引きずりなどのケアを廃止し、リフト等の福祉用具を積極的に使用するとともに、職員の身体に負担のかかる作業を見直すノーリフティングケアの普及・促進を図るため、マネジメント研修の実施や、介護施設等を対象とした研修会等を開催する。	労働負担の軽減を図ることにより、介護職の離職率を引き下げる。	○取組施設数 R6:60施設 R7:58施設	県	6年度	9,713	A
					7年度	12,219	
					8年度	17,788	

第7章 介護人材の確保及び介護現場の生産性の向上

事業名		事業の概要	事業の目標	事業の実績	主体	予算額 (千円)		評価
エ 介護現場における生産性の向上								
介護ロボット導入支援事業 【高齢者地域包括ケア推進課（介護人材確保対策室）】	介護ロボットの導入を促進するため、介護事業所における介護ロボット導入に対し助成を行う。 【補助率】 ～R1：対象経費の1/2以内（上限30万円） R2～：対象経費の3/4以内（上限①移乗支援又は入浴支援100万円②①以外の介護ロボット30万円③通信環境整備150万円）	介護職員の負担軽減及び業務効率化を図る。	○補助実績 R6：272施設 R7：486施設	県	6年度	572,794	A	
					7年度	1,040,645		
					8年度	1,087,664		
ICT導入支援事業 【高齢者地域包括ケア推進課（介護人材確保対策室）】	介護事業所におけるICT導入を促進するため、介護記録から請求業務まで一貫してできる介護ソフトやタブレット端末等の導入に対して助成する。 【補助率】 R2～：対象経費の3/4以内 【補助上限額】 職員数 補助上限額 ～10人 100万円 11人～20人 160万円 21人～30人 200万円 31人～ 260万円	介護職員の負担軽減及び業務効率化を図る。	○補助実績 R6：272施設 R7：486施設	介護事業所・施設	6年度	411,996	A	
					7年度	1,040,645		
					8年度	1,087,664		
オ 文書負担の軽減								
介護事業所における各種申請等の簡素化 【介護保険課】	介護事業所の指定等申請や指導監査等に関する各種申請等のオンライン化を実施する。	介護分野の文書に係る負担軽減のため、介護事業所から県に提出する書類や手続きの簡素化を図る。	○各種申請等に関するオンライン申請件数 ・指定等申請 R6：168件 R7：493件 ・指導監査等 R6：118件 R7：108件	県	6年度	-	A	
					7年度	-		
					8年度	-		
カ 介護現場におけるハラスメント対策								

第7章 介護人材の確保及び介護現場の生産性の向上

事業名		事業の概要	事業の目標	事業の実績	主体	予算額 (千円)		評価
(4) 資質の向上 (P138)								
ア 多様な人材に応じたキャリアアップの実現								
介護人材キャリアアップ研修支援事業（介護職員能力向上支援事業【技術向上研修】） 【高齢者地域包括ケア推進課（介護人材確保対策室）】	介護技術を向上し、医療と介護の連携等の課題に対応できるようにするため、介護職員のキャリアに応じて3段階に区分した研修を実施する。	介護職員の資質を向上させ、介護事業所等における早期離職の防止及び介護職員の定着促進につなげる。	○受講者数 技術向上研修Ⅰ R6： 250 人 R7： 202 人 技術向上研修Ⅱ R6： 392 人 R7： 415 人 技術向上研修（オンライン） R7：Ⅰ 124 人 Ⅱ 214 人 技術向上研修（外国人介護職員向け） R7： 28 人	県	6年度	25,281	C	
	技術向上研修Ⅰ 勤続年数1年未満の者 定員400人 技術向上研修Ⅱ 勤続年数2～8年の者 定員800人				7年度	28,024		
	技術向上研修（オンライン） 令和7年度から、技術向上研修Ⅰ及びⅡをオンラインで実施 定員1,600人 技術向上研修（外国人介護職員向け） 介護現場に従事する外国人材 定員100人				8年度	33,297		
各種研修に係る代替職員派遣事業（介護事業所の各種研修に係る代替職員派遣事業） 【高齢者地域包括ケア推進課（介護人材確保対策室）】	介護事業所に従事する介護職員が研修を受ける場合に、代替職員を派遣する。	介護職員の研修機会を確保し、資格取得を促進する。	○派遣実績 R6： 31 人、延べ 1,225 人日 R7： 36 人、延べ 1,309 人日	県	6年度	21,255	A	
	【対象となる研修】 介護福祉士実務者養成研修、介護職員初任者研修、喀痰吸引等研修 等				7年度	21,650		
	【派遣期間】 10日以上40日以下 【派遣予定】 延べ1,320人以上				8年度	21,984		

第7章 介護人材の確保及び介護現場の生産性の向上

事業名		事業の概要	事業の目標	事業の実績	主体	予算額 (千円)		評価
	イ 小規模事業所の人材育成環境整備							
	介護人材キャリアアップ研修支援事業 （小規模事業所連携体制構築支援事業） 【高齢者地域包括ケア推進課（介護人材確保対策室）】	事業規模が小さいほど離職率が高い傾向にあることを踏まえ、小規模事業所を主な対象として、課題解決をテーマにしたディスカッション形式の交流会を16ユニット（1ユニット15人程度）、研修を行うことが困難な小規模訪問介護事業所向けの研修会を4ユニット（1ユニット30人程度）で開催する。	近隣事業所が定期的に集まり、事業所の課題等を相談しあうことで、日常的に情報交換が行える協力体制を構築し、介護事業所等における早期離職の防止及び介護職員の定着促進につなげる。	○参加者数 R6：130 人 R7：84 人	県	6年度	6,466	A
						7年度	7,757	
						8年度	10,553	
	ウ 潜在介護福祉士の再就職促進							
	潜在介護福祉士再就業促進事業（潜在介護福祉士向け就労支援セミナー事業） 【高齢者地域包括ケア推進課（介護人材確保対策室）】	潜在介護福祉士を対象として、介護現場から離れていたことへの不安を払拭するための講習・実技、施設見学等のセミナーを開催し、未就労者のうち就労希望者に対しては相談支援やマッチング支援を併せて行う。 【定員】 40人（1回20人×2地区）	介護福祉士資格保有者のうち、21.3%が「福祉・介護・医療以外の分野で就労している」又は「就労していない」状態であるため、介護分野への就業や復職を支援する。	○開催回数 R6：2 回 R7：2 回 ○参加者数 R6：30 人 R7：48 人	県社協	6年度	3,939	A
						7年度	3,939	
						8年度	4,392	
	介護福祉士修学資金等貸付事業（離職した介護人材再就職準備金貸付事業） 【高齢者地域包括ケア推進課（介護人材確保対策室）】	離職した介護人材が、介護現場で再就職するために必要となる費用に充てるため、就職準備金の貸付を実施する。 【貸付対象者】 介護職を離職し、H28.12以降に介護事業所に再就職する、一定の知識及び経験を有する者 【貸付内容】 就職準備金 400千円（1回限り） ※県内介護施設・事業所で介護業務に2年以上従事した場合は全額返還免除	介護職に復帰する意思のある者に対して、再就職に要する就職準備金を貸し付けることで、介護人材の確保を推進する。	○貸付契約締結実績 R6：35人 R7：18人	県社協	6年度	280,330	-
						7年度	539,454	
8年度						4,975		

第7章 介護人材の確保及び介護現場の生産性の向上

事業名	事業の概要	事業の目標	事業の実績	主体	予算額 (千円)	評価
(5) 外国人介護人材 (P139)						
ア 経済連携協定 (EPA)						
介護人材キャリアアップ研修支援事業 (外国人介護福祉士候補者学習支援事業) 【高齢者地域包括ケア推進課 (介護人材確保対策室)】	EPA (経済連携協定) に基づき受け入れた外国人介護福祉士候補者に対し受入施設が行う日本語学習や介護分野の専門学習に必要な経費に対し補助を行う。 【補助率】 10/10 【補助額】 日本語学習等に要する経費 候補者1人当たり150千円以内 喀痰吸引等研修受講に要する経費 候補者1人当たり75千円以内 研修担当者の活動に対する支援 1施設当たり60千円以内	外国人介護福祉士候補者が円滑に就労し研修できるようにする。	○受入実績 R6 : 20施設49人 ※うち障がい者施設2施設3人 R7 : 15施設 55人 ※うち障がい者施設0施設0人 ○補助実績 (国からの交付決定額) R6 : 国庫 570千円 基金 6,968千円 R7 : 国庫 0千円 基金 5,773千円	介護施設・事業所	6年度 18,497 7年度 16,187 8年度 15,317	A
マッチング機能強化事業 (介護福祉士資格の取得を目指す外国人留学生マッチング支援体制構築事業) 【高齢者地域包括ケア推進課 (介護人材確保対策室)】	資格取得を目指す留学生を確保するため、県が実施主体となって「マッチング支援団体」に委託し、県内養成施設に留学させ、県内介護施設等に就職するまでのマッチングを一元的に行い、円滑な受入支援体制を構築する。	外国人留学生の介護人材参入促進を図る。	○マッチング件数 R6: 25 件 R7: 28 件	県	6年度 19,264 7年度 19,808 8年度 0	A
職場環境改善促進事業 (外国人介護人材受入れ施設等環境整備事業) 【高齢者地域包括ケア推進課 (介護人材確保対策室)】	外国人介護人材の受入れにあたって、コミュニケーションや文化・風習の違いに関して不安がある、学習支援や生活支援のための体制が整備できないといった理由により、受入れができないとする介護施設等があることから、外国人介護人材を受け入れるための環境整備に要する経費の一部を助成する。	介護福祉士養成施設を卒業した外国人留学生の県内介護施設等への就職、介護職種の技能実習生や介護分野の特定技能外国人等を受け入れた施設に対する支援を行うことにより、外国人介護人材の円滑な就労と定着を促す。	○補助実績 R6:51件 R7:144件	介護事業所・施設・介護福祉士養成施設	6年度 9,600 7年度 14,150 8年度 32,400	A

第 7 章 介護人材の確保及び介護現場の生産性の向上

事業名		事業の概要	事業の目標	事業の実績	主体	予算額 (千円)		評価
イ 在留資格「介護」								
マッチング機能強化事業（介護施設等による外国人留学生への奨学金等の支給に係る支援事業） 【高齢者地域包括ケア推進課（介護人材確保対策室）】	介護施設等が介護福祉士資格の取得を目指す留学生に対して貸与又は給付する奨学金等に対し助成を行う。 【補助率】 1/3 ※対象経費ごとに上限を設定	県内の介護福祉士養成施設を卒業した外国人留学生の県内介護施設・事業所への就職を促す。	○奨学金等を支給した介護施設等 R6 44か所 R7 55か所 ○対象となった留学生数 R6 114人 R7 191人	介護施設・事業所	6年度	73,320	A	
					7年度	64,944		
					8年度	74,380		
ウ 外国人技能実習制度「介護職種」								
介護人材キャリアアップ研修支援事業（外国人介護職員介護技能等向上事業） 【高齢者地域包括ケア推進課（介護人材確保対策室）】	介護の技能実習生及び特定技能外国人を対象に、介護技術や日本語の基本を学ぶ研修を実施する。 【定員】 80人	外国人介護人材が日本国内の介護現場において円滑に就労・定着できるようにする。	○参加者数 R6：91 人 R7：88 人	県	6年度	3,000	A	
					7年度	3,000		
					8年度	4,247		
マッチング機能強化事業（外国人留学生等の参入促進事業） 【高齢者地域包括ケア推進課（介護人材確保対策室）】	介護福祉士養成施設による留学生確保や日本語学習支援等の取組、若年世代確保のための出前講座等の取組に要する経費に対し助成を行う。	介護福祉士養成施設において、将来の介護現場を担う世代に対する介護の専門性や意義を伝達する取組や、今後増加することが予想される留学生への日本語学習支援等により、質の高い介護人材の養成・確保を図る。	○人材確保につながる取組を行った介護福祉士養成施設 R6:8か所 R7:9か所	介護福祉士養成施設	6年度	18,000	A	
					7年度	16,000		
					8年度	18,000		
エ 在留資格「特定技能1号」								

第7章 介護人材の確保及び介護現場の生産性の向上

事業名	事業の概要	事業の目標	事業の実績	主体	予算額 (千円)	評価	
3 介護関係職の育成等							
(1) 介護支援専門員（ケアマネジャー）（P141）							
介護支援専門員支援事業 【高齢者地域包括ケア推進課（介護人材確保対策室）】	介護支援専門員の専門性や資質の向上、適切なケアマネジメントの提供を図るため、各種研修を実施する。 【各種研修】 専門研修Ⅰ、Ⅱ 更新研修（前期・後期） 更新研修（未経験者向け） 再研修 主任介護支援専門員研修 主任介護支援専門員更新研修	介護支援専門員の資質の向上を図り、適切な活動を促進する。	○更新研修等受講者 R6：2,904人 R7：2,860人	委託	6年度	6,178	A
					7年度	6,403	
					8年度	7,097	
介護支援専門員実務研修受講試験・養成研修事業 【高齢者地域包括ケア推進課（介護人材確保対策室）】	介護支援専門員を養成するため、介護支援専門員実務研修受講試験を実施する。	介護保険制度の根幹を担う介護支援専門員を養成する。	○受講試験申込者 R6：2,255人 R7：2,096人 ○実務研修修了者 R6：648人 R7：511人	県	6年度	17,852	A
					7年度	17,658	
					8年度	17,865	
(2) 訪問介護員（ホームヘルパー）（P141）							
(3) 介護福祉士（P142）							
介護福祉士修学資金等貸付事業 【高齢者地域包括ケア推進課（介護人材確保対策室）】	介護福祉士又は社会福祉士の養成施設に入学し、卒業後、介護福祉士として福岡県内において介護業務等に従事しようとする者に対し、資金の貸付を行う。	地域の福祉・介護人材の育成及び確保並びに定着を支援する。	○貸付契約締結実績 介護福祉士養成施設在学者 R6：187人 R7：222人 社会福祉士養成施設在学者 R6：33人 R7：32人 実務者養成施設在学者 R6：126人 R7：84人	県社協	6年度	280,330	-
					7年度	539,454	
					8年度	4,975	
(4) 社会福祉士（P142）							
(5) 社会福祉施設等職員（P142）							

第7章 介護人材の確保及び介護現場の生産性の向上

事業名		事業の概要	事業の目標	事業の実績	主体	予算額 (千円)		評価
(6) 民生委員・児童委員 (P143)								
福祉人材センター運営事業（民生委員児童委員研修事業） 【福祉総務課】	民生委員・児童委員の資質の向上を目的として研修会を開催する。 新任者研修、県北地区、県南地区の3年のサイクルで実施する。	民生委員・児童委員の福祉知識の向上と円滑な活動の推進を図る	○民生委員児童委員研修会受講者数 R6：2,071人 （対象者数：2,775人） R7：1,059人 （対象者数：2,487人）	委託	6年度	1,106	A	
					7年度	1,106		
					8年度	1,518		
4 医療関係職の育成等								
(1) 保健師（P144）								
地域保健従事者現任教育事業 【健康増進課】	1 地域保健従事者（保健師・助産師・管理栄養士）に対し、現任教育を実施する。 2 地域保健従事者人材育成推進委員会を開催し、県及び市町村の地域保健従事者の現任教育体制の構築及び人材育成の推進を図る。	福岡県が抱える少子高齢化の進展等を背景に、生活習慣病対策の充実強化や地域ケアシステムの推進、自殺対策及び新興感染症対策等の新たな健康課題に対応できる地域保健従事者の力量形成を図り、地域保健における政策課題への取組みが充実・強化されることを目指す。	1 新任期研修 R6：2回 R7：2回	県	6年度	2,826	A	
			2 プリセプター研修 R6：2回 R7：2回		7年度	1,707		
			3 中堅期研修 R6：2回 R7：2回		8年度	2,180		
			4 管理期研修 R6：1回 R7：1回					
			5 地域保健従事者人材育成推進委員会 R6：1回 R7：1回					

第7章 介護人材の確保及び介護現場の生産性の向上

事業名	事業の概要	事業の目標	事業の実績	主体	予算額 (千円)	評価
(2) 管理栄養士・栄養士 (P144)						
地域保健従事者現任教育事業 (※再掲) 【健康増進課】	1 地域保健従事者（保健師・助産師・管理栄養士）に対し、現任教育を実施する。 2 地域保健従事者人材育成推進委員会を開催し、県及び市町村の地域保健従事者の現任教育体制の構築及び人材育成の推進を図る。	福岡県が抱える少子高齢化の進展等を背景に、生活習慣病対策の充実強化や地域ケアシステムの推進、自殺対策及び新興感染症対策等の新たな健康課題に対応できる地域保健従事者の力量形成を図り、地域保健における政策課題への取組みが充実・強化されることを目指す。	1 新任期研修 R6: 2回 R7: 2回 2 プリセプター研修 R6: 2回 R7: 2回 3 中堅期研修 R6: 2回 R7: 2回 4 管理期研修 R6: 1回 R7: 1回 5 地域保健従事者人材育成推進委員会 R6: 1回 R7: 1回	県	6年度 2,826 7年度 1,707 8年度 2,180	A
(3) 精神保健福祉士 (P145)						
精神保健福祉士養成施設 【健康増進課】	1 養成施設からの報告書及び変更届の確認 2 養成施設への指導調査の実施	精神保健福祉士養成施設等指定規則の指定基準を遵守しているか指導調査を実施し確認する。	○指導調査の実施 R6: 1回 R7: 0回	県	6年度 0 7年度 0 8年度 0	A
(4) 医師・歯科医師 (P145)						
歯科医師・歯科衛生士研修事業 【健康増進課】	1 歯科専門職を対象とした講習会・研修会の開催 2 県民に対する口腔衛生知識の普及啓発	口腔衛生思想の普及啓発のため、地域歯科保健の現状や予防歯科医療等に関する基礎知識を周知し、地域における歯科保健事業に関する理解を深めるとともに、歯科医師、歯科衛生士等の知識と技術の向上を図る。	○歯科専門職等に対する講習会・研修会参加者数 R6: 延 1,446名 R7: 延 3,253名	福岡県 歯科医師会	6年度 3,050 7年度 3,950 8年度 4,500	B
(5) 薬剤師 (P145)						

第 7 章 介護人材の確保及び介護現場の生産性の向上

事業名		事業の概要		事業の目標		事業の実績		主体		予算額 (千円)		評価	
(6) 看護師・准看護師 (P146)													
(7) 歯科衛生士 (P146)													
歯科医師・歯科衛生士 研修事業 (※再掲) 【健康増進課】		1 歯科専門職を対象とした講習会・研修会の開催		口腔衛生思想の普及啓発のため、地域歯科保健の現状や予防歯科医療等に関する基礎知識を周知し、地域における歯科保健事業に関する理解を深めるとともに、歯科医師、歯科衛生士等の知識と技術の向上を図る。		○歯科専門職等に対する講習会・研修会参加者数 R6:延 1,446名 R7:延 3,253名		福岡県 歯科医師会		6年度		3,050	
		2 県民に対する口腔衛生知識の普及啓発								7年度		3,950	
										8年度		4,500	
(8) 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士 (P147)													